

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年3月30日

【事業年度】 第28期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社フィスコ

【英訳名】 FISCO Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 狩野 仁志

【本店の所在の場所】 大阪府堺市南区竹城台三丁21番1号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山五丁目13番3号

【電話番号】 03(5774)2440

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松崎 祐之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	14,620,682	11,168,871	5,789,403	1,119,525	1,156,875
経常利益又は経常損失() (千円)	59,628	2,644,969	984,174	127,349	239,488
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	636,719	2,255,690	666,670	66,621	3,801,594
包括利益 (千円)	1,494,341	2,894,018	1,374,253	140,270	2,479,571
純資産額 (千円)	6,246,559	2,982,056	786,616	1,297,906	3,624,880
総資産額 (千円)	16,729,384	10,688,019	2,203,148	2,720,902	5,383,653
1株当たり純資産額 (円)	67.96	5.21	16.54	27.85	79.12
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	16.73	58.93	16.13	1.48	83.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	16.48			1.47	83.00
自己資本比率 (%)	15.55	1.88	34.30	46.76	67.14
自己資本利益率 (%)	27.88	138.87	139.56	6.57	155.57
株価収益率 (倍)	21.22			112.83	2.39
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	328,753	1,818,411	576,243	41,367	219,443
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,915,947	1,536,358	1,405,453	172,147	147,626
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,209,705	540,107	712,034	89,516	221,795
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,596,185	1,134,446	109,928	151,190	296,465
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	352 (291)	378 (353)	47 (11)	45 (17)	32 (15)

(注) 1. 売上高には、免税事業者に該当し税込方式を採用している連結子会社を除き、消費税等は含まれておりません。

2. 第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第25期及び第26期の株価収益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)及び「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取り扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)を第26期の期首から適用しており、第25期につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

5. 2019年7月8日付に、当社が2018年9月に発行した第1回無担保社債の買入償却を行い、その買入対価として当社が保有するネクスグループ株式を譲渡したことにより、第26期第3四半期連結会計期間よりネクスグループを当社の連結子会社から除しております。それに伴い、ネクスグループの連結子会社14社についても連結の範囲から除外しております。そのため、第26期における連結経営指標等は第25期以前及び第27期と比較して大幅に変動しております。

6. 第28期における純資産額及び総資産額の大幅な増加につきましては、株式会社CAICA DIGITALが行った株式会社カイカエクスチェンジホールディングス(旧株式会社Zaif Holdings)を株式交付子会社とする株式交付の効力が発生したことによるものであります。それに伴いまして1株当たり純資産額及び自己資本比率も増加しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	607,678	464,511	845,274	1,097,130	1,230,638
経常利益又は経常損失() (千円)	107,984	248,012	136,719	169,713	322,268
当期純利益又は当期純損失() (千円)	29,371	1,267,858	429,829	167,951	3,128,346
資本金 (千円)	1,266,625	1,269,358	799,991	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	38,362,000	38,436,000	45,776,722	45,776,722	45,776,722
純資産額 (千円)	1,571,981	190,362	2,059,000	1,971,164	3,624,880
総資産額 (千円)	3,400,222	2,744,127	2,525,361	2,341,051	5,382,295
1株当たり純資産額 (円)	40.57	4.25	44.39	42.58	79.12
1株当たり配当額 (円)	3.00	-	0.50	3.00	3.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	0.77	33.12	10.22	3.67	68.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	10.20	3.66	68.30
自己資本比率 (%)	45.66	5.94	80.31	83.11	67.16
自己資本利益率 (%)	1.84	147.82	39.35	8.45	112.51
株価収益率 (倍)	-	-	14.77	45.50	2.90
配当性向 (%)	-	-	4.89	81.74	4.38
従業員数 (人)	29	31	47	45	32
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(4)	(11)	(16)	(15)
株主総利回り (%)	119.7	73.2	51.6	58.0	69.7
(比較指標: TOPIX(配当込み)) (%)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.2)	(146.9)
最高株価 (円)	505	442	237	185	325
最低株価 (円)	243	196	149	74	153

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2. 第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第24期及び第25期の株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)及び「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取り扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)を第26期の期首から適用しており、第25期につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

6. 当社は、2019年7月1日付で連結子会社であった株式会社フィスコIR及び株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシーを吸収合併したため、第26期における経営指標等は以前と比較して大幅に変動しております。

7. 第28期における純資産額及び総資産額の大幅な増加につきましては、株式会社CAICA DIGITALが行った株式会社カイカエクスチェンジホールディングス(旧 Zaiif Holdings)を株式交付子会社とする株式交付の効力が発生したことによるものであります。併いまして1株当たり純資産額は増加しております。

2 【沿革】

会社設立以来の主な推移は、以下のとおりであります。

年月	事項
1995年 5月	株式会社フィスコを東京都文京区に設立。株式会社三爾フィスコ事業部より配信事業及び月刊誌発行事業等を引継ぐ。
1995年 5月	株式会社QUICK向けリアルオンラインスクリーンサービス「インテリジェンストレーダー」配信開始。
1995年 7月	ロイター・ジャパン株式会社向けリアルオンラインスクリーンサービス「ロイタープレミアム」配信開始。
1995年11月	ファックス「かわら版」刷新、一般顧客向けサービス開始。
1996年 1月	ブルームバーグL.P.向けリアルオンラインスクリーンサービス配信開始。
1996年 6月	投資顧問業者登録。登録番号 関東財務局長第661号取得。
1997年 5月	新株価指標「フィスコ30」創設。
1997年 7月	株式会社投資情報センター(後の株式会社フィスコウェブ)設立に参加。
1998年 4月	オアシス事業部新設、富裕層向けサービス開始。
1998年 6月	インターネットを通じたサイバーショップビジネス開始。
1998年 8月	中小証券会社向けアウトソーシング情報の提供開始。
1999年 9月	オフショアファンドのアドミニストレーター事業開始。
2000年 1月	株式会社フィスコウェブの持分割合を増加し、子会社化。
2000年 3月	ニフティ株式会社との共同事業ファイナンス@ニフティ運用開始。
2000年 7月	コナミ株式会社iモード向け投資シミュレーションゲーム運用開始。
2000年12月	ライコスマネー向けパワーチャート配信開始。
2001年 6月	コナミ株式会社向け投資シミュレーションゲームV3 運用開始。
2001年10月	株式会社フィスコウェブを完全子会社化。
2002年 8月	投資参謀事業開始。
2003年 2月	株式会社フィスコウェブの全株式を第三者に売却。
2004年 5月	株式会社フィスコアセットマネジメント(FAM、後のTAKMAキャピタル株式会社)設立。
2004年 8月	リサーチアンドブライジングテクノロジー株式会社(RPテック)を完全子会社化。
2004年 8月	ニューヨーク駐在員事務所開設。
2004年 9月	本店事務所を東京都千代田区九段北へ移転。
2004年10月	投資参謀事業及びオアシス事業部富裕層向けサービスをFAMへ移管。
2004年12月	有料課金サイト(ECサイト)をクラブフィスコとしてリニューアル・オープン。
2004年12月	投資組合フィスコIPO - 新興市場 - パイロットファンド(民法上の任意組合)をFAMで運用開始。
2004年12月	決算期を6月から12月へ変更。
2005年 9月	投資事業組合FAM - オルタナティブ・インベスティングをFAMで運用開始。
2005年12月	株式会社フィスココモディティー(FISCOM)を設立。
2006年 6月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場(現東京証券取引所JASDAQ市場)に上場。
2006年12月	個人情報保護に関するPマーク(プライバシーマーク)を取得。
2006年12月	投資組合フィスコIPO - 新興市場 - パイロットファンド及び投資事業組合FAM - オルタナティブ・インベスティングを解散。
2007年 1月	FAMにおいて投資信託委託業の認可を取得。
2007年 2月	フィスコグループで各新興市場を網羅した株価指数「FINDEX」を開発。
2007年 4月	株式会社エヌ・エヌ・エーと業務・資本提携。
2007年 4月	個人投資家向けコミュニティサイト「(ファイ)」を公開。
2007年 8月	シグマベイスキャピタル株式会社株式を取得、連結子会社化。
2007年 8月	株式会社フィナンシャルプラス(後の株式会社フィスコプレイス)を完全子会社化。
2007年10月	楽天証券株式会社と包括業務・資本提携。
2007年11月	FAM、伊藤忠商事株式会社と業務・資本提携。
2008年12月	TAKMAキャピタル株式会社(旧社名：株式会社フィスコアセットマネジメント、FAM)株式を伊藤忠商事株式会社に譲渡。
2009年 1月	連結子会社株式会社フィスコプレイスに当社事業の一部を譲渡。
2010年 3月	シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッドを割当先とする第三者割当増資を実施。

年月	事項
2010年3月	福建中金在線網絡股份有限公司と包括業務提携。
2010年5月	海外子会社 FISCO International Limitedを香港に設立。
2010年6月	連結子会社シグマベイスキャピタル株式会社の株式譲渡。
2010年6月	海外子会社 星際富溢(福建)情報諮詢有限公司を中国福建省に設立。
2010年10月	海外子会社 FISCO (BVI)Ltd.をイギリス領ヴァージン諸島に設立。
2010年11月	連結子会社である株式会社フィスココモディティー清算終了。
2010年12月	金融商品取引業者(投資助言・代理業)登録。登録番号 関東財務局長(金商)第2482号取得。
2010年12月	連結子会社である株式会社フィスコプレイスを吸収合併。
2011年3月	連結子会社 株式会社フィスコ・キャピタルを設立。
2011年3月	リサーチアンドプライシングテクノロジー株式会社の保有株式売却により持分法適用会社から除外。
2011年5月	海外子会社 FISCO International (BVI) Ltd.をイギリス領ヴァージン諸島に設立。
2011年9月	イー・旅ネット・ドット・コム株式会社の株式取得により同社及び同社の子会社3社(株式会社ウェブトラベル、株式会社世界一周堂、リストン株式会社)を連結子会社化。
2011年10月	本店事務所を港区南青山へ移転。
2011年11月	株式会社エヌ・エヌ・エーの保有株式売却により持分法適用会社から除外。
2012年2月	株式会社フィスコ・キャピタル貸金業者登録。登録番号 東京都知事(1)第31427号取得。
2012年7月	株式会社ネットインデックスを株式取得により連結子会社化。
2012年8月	株式会社ネットインデックスが中国に星際富通(福建)網絡科技有限公司を設立。
2012年9月	株式会社ダイヤモンドエージェンシーを株式取得により連結子会社化。
2012年11月	株式会社ウェブトラベルが株式会社世界一周堂、リストン株式会社を吸収合併。
2012年12月	株式会社ネットインデックスが株式会社ネクスに商号変更。
2013年5月	株式会社バーサタイルを株式取得により連結子会社化。
2013年11月	株式会社ダイヤモンドジョインを株式取得により連結子会社化。
2013年12月	株式会社ネクスが株式会社ネクス・ソリューションズを子会社化。
2013年12月	株式会社ネクスがCare Online株式会社の株式を取得。
2014年1月	株式会社ネクス・ソリューションズは、2014年1月31日に株式会社SJIのシステム開発事業の一部を吸収分割により承継。
2014年7月	株式会社ジェネラルソリューションズを株式取得により連結子会社化。
2014年7月	Care Online株式会社が株式会社ケアオンラインに商号変更。
2014年12月	株式会社ジェネラルソリューションズ(存続会社)と株式会社ダイヤモンドジョイン(消滅会社)が吸収合併し株式会社フィスコIRと商号変更。
2014年12月	株式会社ダイヤモンドエージェンシーが株式会社シヤンテイの株式取得により同社を連結子会社化。
2015年1月	株式会社ケアオンラインが株式会社ケア・ダイナミクスに商号変更。
2015年2月	株式会社ダイヤモンドエージェンシーが株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシーに商号変更。
2015年4月	株式会社ネクスは、株式会社ネクスグループに商号変更するとともに、新設分割を行い、株式会社ネクスのデバイス事業(農業ICT事業を除く。)を新設会社ネクスに承継させ、持株会社に移行。
2015年6月	株式会社ネクスグループが株式会社SJIの第三者割当増資引受により、同社及びその子会社を連結子会社化。
2016年4月	株式会社フィスコ・コインを設立。
2016年7月	株式会社フィスコ・コインが株式会社フィスコ仮想通貨取引所に商号変更。
2016年8月	株式会社ネクスグループが株式会社チチカカを株式取得により連結子会社化。
2016年10月	イー・旅ネット・ドット・コム株式会社が株式会社グロリアツアーズを株式取得により連結子会社化。
2017年2月	株式会社SJIが株式会社カイカに商号変更。
2017年2月	株式会社ネクスグループが株式会社カイカを持分法適用関連会社化。
2017年5月	株式会社バーサタイルが株式会社ファセツタズムの株式取得により同社を連結子会社化。
2017年7月	株式会社ネクスグループが株式会社イーフロンティアを株式取得により連結子会社化。
2017年9月	株式会社ネクスグループが株式会社ネクス・ソリューションズを株式譲渡により持分法適用関連会社化。

年月	事項
2017年9月	株式会社フィスコ仮想通貨取引所が仮想通貨交換業者登録。登録番号 近畿財務局長 第00001号取得。
2017年10月	株式会社フィスコ仮想通貨取引所が単独株式移転により株式会社フィスコデジタルアセットグループを設立。
2017年12月	株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツを株式取得により連結子会社化。
2018年3月	株式会社ネクスグループが株式交換により株式会社ネクス・ソリューションズを持分法適用関連会社から除外。
2018年3月	株式会社フィスコデジタルアセットグループの第三者割当増資により同社を持分法適用関連会社化し、同社の子会社である株式会社フィスコ仮想通貨取引所、株式会社サンダーキャピタルを連結子会社から持分法適用関連会社化。
2018年10月	株式会社フィスコ・キャピタルがフィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合を設立。
2018年11月	株式会社バーサタイルを分割会社とする新設分割により株式会社ネクスプレミアムグループ及び株式会社ネクスファームホールディングスを設立。
2019年4月	フィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合を連結子会社から除外。
2019年4月	株式会社チチカカ・キャピタルがアパレル事業を会社分割し、株式会社チチカカを設立。
2019年7月	連結子会社である株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー及び株式会社フィスコIRを当社が存続会社とする吸収合併。フィスコダイヤモンドエージェンシー事業本部、IRコンサルティング事業本部を設立。
2019年7月	株式会社ネクスグループを株式譲渡により持分法適用関連会社化。
2020年2月	株式会社フィスコ仮想通貨取引所が運営する二つの取引所である、フィスコ仮想通貨取引所とZaif Exchange を一つの取引所に統合。
2020年6月	株式会社ネクスグループを株式譲渡により持分法適用関連会社から除外。
2020年6月	株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツが株式会社フィスコ・コンサルティングへ商号変更。
2020年8月	株式会社Crypto Currency Fund Management(2020年8月7日に社名を株式会社FISCO Decentralized Application Platformに変更)を株式取得により連結子会社化。
2020年11月	株式会社フィスコデジタルアセットグループが株式会社Zaif Holdingsへ、株式会社フィスコ仮想通貨取引所が株式会社Zaifへ、株式会社サンダーキャピタルが株式会社Zaif Capitalへ商号変更。
2021年1月	株式会社FISCO Decentralized Application Platformを連結子会社から除外。
2021年8月	株式会社Zaif Holdings(2021年11月1日付で、株式会社カイカエクスチェンジホールディングスに商号変更)の株式につき、株式会社CAICA(2021年11月1日付で、株式会社CAICA DIGITALに商号変更)が行った株式交付の効力発生に伴い、同社を持分法適用関連会社から除外。
2021年12月	株式会社フィスコ・キャピタル(2021年12月21日付で、株式会社カイカファイナンスに商号変更)の全株式を株式会社カイカフィナンシャルホールディングスへ売却したことにより、連結子会社から除外。
2021年12月	株式会社シヤンテイを解散。

3 【事業の内容】

当社グループのサービスは、当社（株式会社フィスコ）、連結子会社1社により構成され、情報サービス事業、広告代理業、暗号資産・ブロックチェーン事業、その他の4つに大別されます。

2021年1月1日に当社連結子会社の株式会社FISCO Decentralized Application Platformの株式を一部売却したことに伴い、第1四半期連結会計期間より連結子会社から除外しております。

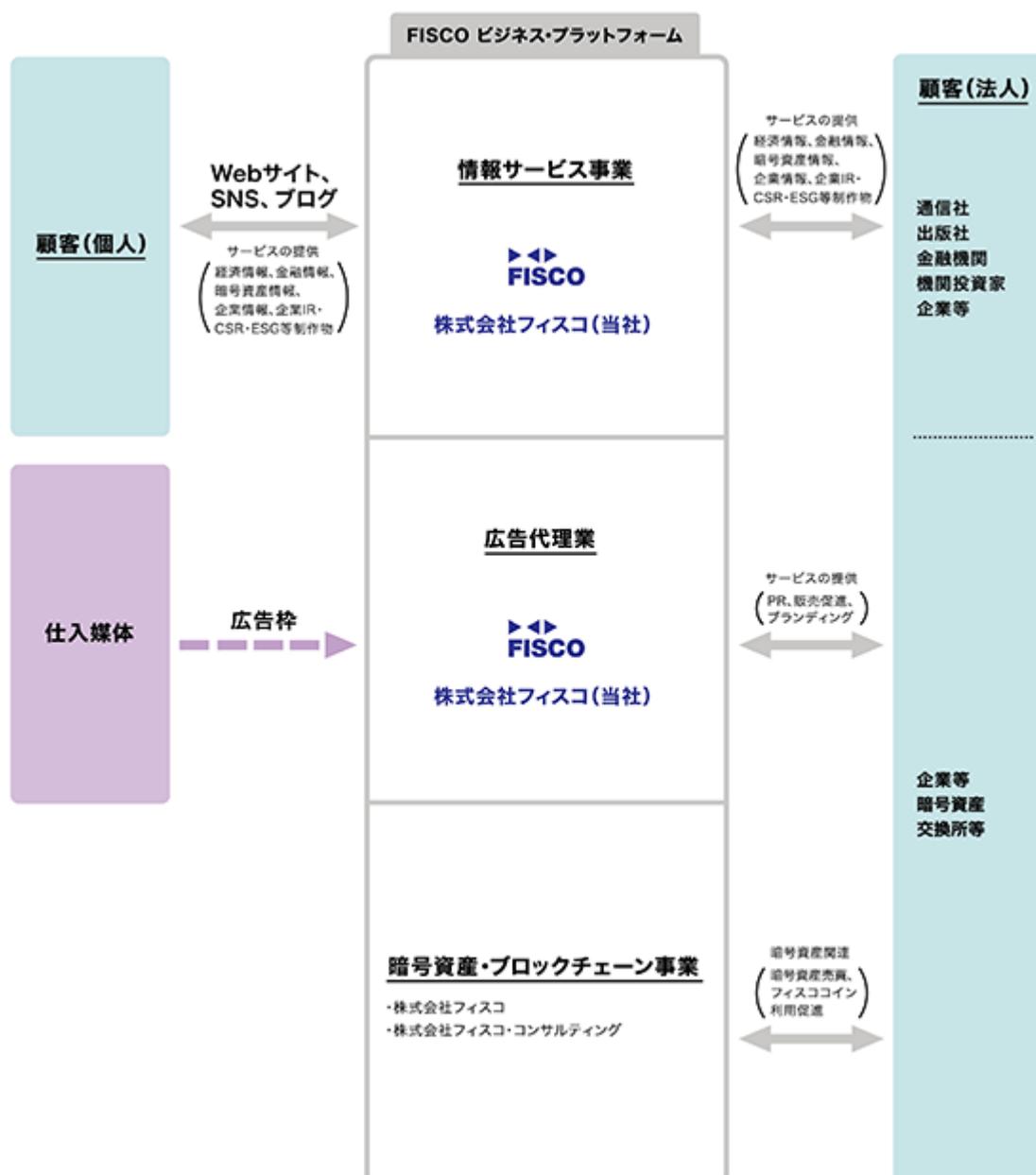
2021年12月20日に連結子会社である株式会社フィスコ・キャピタル（2021年12月21日付で株式会社カイカファイナンスに商号変更。）の全株式を売却したことに伴い、当連結会計年度まで連結の範囲に含めております。

当社の持分法適用関連会社の株式会社Zaif Holdings（2021年11月1日付で、株式会社カイカエクスチェンジホールディングスに商号変更。以下、「カイカエクスチェンジHD」）は、2021年8月31日に株式会社CAICA（2021年11月1日付で、株式会社CAICA DIGITALに商号変更）が行ったカイカエクスチェンジHDの株式交付の効力発生に伴い、第3四半期連結会計期間より持分法適用関連会社から除外しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容	主要な担当企業
情報サービス事業	法人並びに個人向けの企業情報、金融情報及び暗号資産情報の提供 リアルタイム配信 インターネット配信 アウトソーシング スポンサー型アナリストレポート(企業調査レポート) アニュアルレポート等のIR制作物 クラブフィスコ、フィスコAI 及びフィスコ マーケットマスターズ スマートフォンアプリ及びPCブラウザ版 『株・企業報』『仮想通貨ナビ』 『就活・企業報』	(株)フィスコ
広告代理業	広告代理業務 広告出版物の企画、編集、制作並びに発行 販売促進物、ノベルティの製造販売	(株)フィスコ
暗号資産・ ブロックチェーン事業	暗号資産交換業、暗号資産投資業 ブロックチェーン事業	(株)フィスコ・コンサルティング
その他	資本政策、財務戦略、事業戦略、リクルート支援 業務等の各種コンサルティング業務 ファンドの組成及び管理業務	(株)フィスコ

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社フィスコ・コンサル ディング(注)2・3	大阪府堺市	10	暗号資産・ブロック チェーン事業	99.8	役員の兼任あり
(その他の関係会社) シークエッジ インベストメント インターナショナルリミテッド	中国香港	1,000千 HK\$	貿易業、投資業	(被所有) 30.4	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 同社の代表取締役を当社取締役佐藤元紀が兼務しており、同社の取締役を当社取締役中村孝也、松崎祐之が兼務しております。また、同社の監査役を当社監査役望月真克が兼務しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報サービス事業	23 (13)
広告代理業	1 (-)
暗号資産・ブロックチェーン事業	- (-)
報告セグメント計	24 (13)
全社(共通)	8 (2)
合計	32 (15)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員及び臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)については、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、事業の種類別セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 使用人数が前期末と比べて減少した理由は、転籍者の受入の際の雇用形態の変更によるものが主なものとなります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
32 (15)	45歳4ヶ月	4年6ヶ月	5,116

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報サービス事業	23 (13)
広告代理業	1 (-)
暗号資産・ブロックチェーン事業	- (-)
報告セグメント計	24 (13)
全社(共通)	8 (2)
合計	32 (15)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員及び臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)については、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含みます。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 使用人数が前期末と比べて減少した理由は、転籍者の受入の際の雇用形態の変更によるものが主なものとなります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、次の3点を経営の基本理念としています。

金融サービス業におけるベストカンパニーを目指すこと。

中立な姿勢と公正な思考に徹すること。

個の価値を尊び、和の精神を重んじること。

当社は社会的資産の最適な配分実現のため、あらゆる状況下の金融や投資に係る市場の調査・分析・予測結果を情報(コンテンツ)やアドバイスとして提供し、来るべき成熟社会の一翼を担いたいと考えております。そのため、専門性はもとより利益相反を徹底的に排除する中立公正な思考に徹する企業姿勢、そして優れた「個」の力が発揮される社内環境を維持してまいります。

(2) 経営環境

当社の事業である情報サービスと関連性の高い国内株式市場におきましては、2020年がコロナショックでの暴落後に急上昇した「大荒れ」だったことと対照的に、2021年の日経平均は、上値は重いが下値は堅く往來を繰り返した年でありました。そのような中においても、2021年9月14日の東京株式市場では日経平均株価は3万670円10銭と1990年8月以来約31年ぶりの高値を付け、新型コロナウイルスのワクチン接種の進展で投資家心理の改善が伺われました。また、同様に当社事業と関連性の高い2021年の暗号資産業界は、11月にビットコインとイーサリアムが過去最高値を更新し、それに伴い暗号資産の時価総額が史上最高値を更新するなど、マーケット全体が拡大する年になりました。こうした経済動向の中ではありますが、当社グループでは中期経営計画(2021年12月期～2023年12月期)を指針として、既存事業の規模拡大、底上げによる安定した収益の確保及び、新規事業での事業領域の拡大と収益の創出を目指して事業を推進してまいりました。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、高付加価値による収益性の高い企業グループを目指しており、収益拡大と持続的成長の競争力を高めるため、資本効率を意識した経営に取り組んでおります。2021年12月16日公表の「事業計画および成長可能性に関する事項」において、長期的な成長目標として、既存事業をベースに、フィスコブランド活用並びに新規事業(M&Aの活用)により、事業規模拡大を目指しております。

また、当社グループの経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標(以下「KPI」といいます。)として収益拡大および持続的成長についてのKPIを掲げており、2022年度以降の具体的な数値目標として、収益拡大のKPIについては、売上高前期比15%増、売上高営業利益率および売上高経常利益率は15%以上を目標とし、持続的成長のKPIでは、自己資本比率60%以上の維持およびIR支援企業数を2023年12月期までに1,000社契約を目指すことを目標としております。2022年12月期における目標値は、売上高1,313百万円(前期比13.5%)、売上高営業利益17.7%、売上高経常利益率17.6%となり、持続的成長のKPIについては、自己資本比率67.6%、IR支援契約社数は、2021年12月期では、約600社の契約社数となっておりますが、2022年12月期には約800社を目標としております。なお、当該KPIの各数値については有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

情報サービス事業

主力事業である金融・経済情報配信サービス分野において、個人投資家向け販売サイト「クラブフィスコ」では、サイトリニューアル以降、売上も堅調に増加しております。自社の投資レポートのほか、投資教育、暗号資産など今後も個人投資家の関心が高い分野において、フィスコソーシャルレポーターをはじめとした著名な個人投資家の投資手法をまとめた投資教育教材の拡販の推進、「Zaif Research」への暗号資産コンテンツ提供を行ってまいります。また、従来の金融機関に加え、機関投資家向けのアナリストレポートの販売にも注力いたします。また、投資教育、暗号資産など今後も個人投資家の関心が高い分野において、動画による投資教育講座、アナリスト養成講座など収益化に向けたサービスメニューのラインナップを増強することで、販売の拡大につなげてまいります。さらに、フィスコブランドを活用した広告収入が大きく売上を伸ばしたことから、幅広い広告主へフィスコブランドを訴求するなど、今後もブランド価値を活かせる事業を探求し、安定的な収益の確保に努めてまいります。

企業IR支援サービス分野では、組織力強化やブランドの強化を図ることで、統合報告書ならびに英文翻訳業務の拡大を図り、気候関連財務情報開示（TCFD）支援サービス、環境情報開示（CDP）質問書支援サービス、株式報酬制度支援サービス、コーポレートガバナンス対応支援サービス等、企業のIRに関する課題をワンストップで解決できる体制構築と事業拡大を目指しております。このほか、バーチャル株主総会および議決権行使アプリケーションサービスや株主優待サポートサービスの新規受注、サービス提供による新たな事業収益の獲得を図ってまいります。

利益面につきましては、個人投資家向けのサービスの復調が見込まれる他、利益率の高い案件の獲得および広告収入の増加に加え、継続的に取り組んでいる費用削減や外注先の見直し等の施策を実施することにより、安定的な利益確保、黒字幅拡大を見込んでおります。

広告代理業

広告代理業では、新型コロナウイルス感染症による企業広告およびクライアント企業の広告活動の自粛の緩和に伴い、契約案件数も回復傾向にあります。従来の紙媒体での広告に代わり、オンライン広告の割合が増加傾向にあるため、引き続きバナー広告、ネット動画制作等の広告におけるトレンドや媒体特性なども踏まえて、企業IRや広告において、提案力の強化を進めながら、利益率の高い案件の獲得につなげてまいります。セグメント売上高については43百万円を見込んでおりますが、売上および利益の確保を目指し、広告制作の収益性の向上につなげてまいります。

暗号資産・ブロックチェーン事業

フィスコ・コンサルティングでは、引き続き暗号資産に対する自己勘定投資を予定しており、暗号資産の価格の推移を見極め、慎重にトレーディングを行ってまいります。当社発行暗号資産フィスココイン（FSCC）の株主優待による配布による利用促進など、認知度向上を図りつつ、暗号資産分野における新規ビジネスの創造、フィスココイン（FSCC）の価値向上を通じて、当社の企業価値の向上を目指しています。

また、フィスココイン（FSCC）の取扱い交換所である「Zaif」を中心に、今後もCAICA DIGITALグループとの暗号資産分野において、営業促進の連携、暗号資産ビジネスの強化、フィスココイン（FSCC）の利用範囲の拡大を図り協業体制を継続していきます。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、経営方針に基づく経営戦略の実践において、投資家の皆様のご期待にお応えし、友好かつ継続的な関係を維持していただくためには、健全な財務体質強化と持続的な成長拡大が必要であると認識しております。そのため、下記の当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題を掲げ、その対応に取り組んでまいります。

コンテンツ制作体制の増強・整備と品質管理体制の強化

当社グループは、既存事業の中核である情報サービス事業におけるコンテンツの品質を高めるため、オペレーションの最適化を進めております。

主力事業である情報サービス事業において、コンテンツ制作の多極化に取り組み、より専門化、より多様化する商品を開発するため、持続的なアナリスト教育とスタッフ個々のレベルアップに取り組むと同時に、客員アナリスト等の外部アナリストによるコンテンツ制作等もより積極的に取り組み、安定的な収益確保に努めます。企業IR支援サービス分野では、統合レポート、アニュアル・レポート、ESGレポート、及び英文翻訳業務の拡大と、スポンサー型アナリストレポート(企業調査レポート)を起点とした、企業の非財務情報を適時配信するソリューション提供サービス、企業のIRに関する課題をワンストップで解決できる体制構築を目指します。

販売・マーケティング体制の強化

当社ブランドの強みを生かし、IRコミュニケーション・サービスの需要を引き続き取り込むべく、IRコンサルティング事業本部を中核に営業活動を展開しております。投資教育、暗号資産など個人投資家の関心が高い分野及び機関投資家向けのアナリストレポートの販売など、様々なニーズに即応するサービスの開発提供に取り組んでまいります。

ウェブサイト及びスマートフォンアプリ運営の拡充

無料スマートフォンアプリ『株・企業報』、『暗号資産ナビ』及びウェブ版『FISCO』並びに有料課金サイト「クラブフィスコ」においては、定性情報とともに定量情報を横断的に提供しておりますが、特に個別銘柄及び個別資産に関してのデータベースの構築、インターフェイス改良及びデータ処理速度の向上、システムトラブルの対応等に経営資源を継続的・計画的に投下してまいります。

システムの強化、バックアップシステムの拡充

コンテンツ供給の多様化、個人顧客をはじめとする供給先の増加、社内情報ネットワークの複雑化、今日的にま

ますます重要となったコンプライアンス上の要請などにより、安全な社内インフラをはじめとするシステムの強化と災害等に対応したバックアップ体制の強化を図っております。今後もこのような内外の体制を厳格に維持する必要があるため重点的に資本投下を継続してまいります。

コンテンツ配信における最新テクノロジーの適正な評価

当社グループのコンテンツ販売にシステム開発や維持は欠かせないものですが、テクノロジーの進化が思わぬ陳腐化や競争力低下を引き起こす可能性があります。当社グループでは、いたずらに新技術を追い求めるのではなく、俯瞰的にこれをとらえ、適時適切に最新テクノロジーを評価した上で設備投資計画を策定、実行すべきと考えております。

内部管理体制の強化

当社が業績を回復させるためには、業務運営の効率化や、上場会社及び金融商品取引業者としての法令遵守、リスク管理、IR充実のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。このため、今後も業務運営上のリスクを把握してリスク管理を適切に行える体制整備に努め、財務報告に係る内部統制システムの整備をはじめとして、定期的な内部監査の実施によりコンプライアンス体制を強化するとともに、監査役監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実等により、企業としての自浄作用が有効に機能するよう図っていく方針であります。

暗号資産・ブロックチェーン事業の拡充、安定化

自社発行の暗号資産フィスココイン（FSCC）の認知度向上を図りつつ、暗号資産分野における新規ビジネスの創造、FSCCの価値向上を通じて、当社の企業価値の向上を目指しています。

連結子会社とのシナジー効果の追求

当社グループは、それぞれの事業の特性や強みを活かし、グループ全体の最適化を進めることが重要な課題であると認識しております。今後さらに、顧客に付加価値の高いサービスの提供を可能とするため、グループ全体でのシナジー効果を追求し企業価値の増進に努めてまいります。

グループ会社間のサービスの提供

グループ間でのサービスの提供が拡大するにつれ、その代価の決定に、より客観的な根拠が必要となっております。このため、きめ細かなコスト計算を図るとともに第三者価格などの情報を入手し、合理的な算定根拠を明示して、厳格な承認手順のもとにグループ間の取引を進めてまいります。

チャイニーズウォールの拡充

当社のみならず、連結子会社にも内部監査体制を充実させ、フロントランニング行為や利益相反を起こす可能性のあるリスクに備えて組織的な内部監査体制のもとにチャイニーズウォールを拡充する必要があります。

関係会社の適時適切な計数管理

連結財務諸表作成のための各子会社の適時適切な会計記録の作成と予算管理が課題となっており、月次報告を基礎とする定期的な計数管理の精度を高めるために当社及び各子会社の連携を強化してまいります。

全社的な課題

内部統制の運用及びその評価については取締役による検証のほか、一定の計画に従った定期的な内部監査や外部専門家によるチェックを実施しており、継続的に有効な管理体制を維持しております。直近の課題として国際会計基準導入を視野に、全社統制、決算・財務報告プロセスにおける統制及びIT全般統制を整備してまいります。

2 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況及び経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループでは、経営判断の各局面において下記のリスクを中心に多面的な観点から、慎重かつ迅速に協議を重ねて事業を推進しておりますが、すべてのリスク要因等を網羅することは不可能であり、また予測したリスクの発生の態様、程度等も一概でなく、当社グループの将来の業績に少なからず影響を与える事態が発生する可能性は否定できません。したがって、当社株式への投資のご判断に当たっては、下記内容を十分にご理解いただくとともに、多角的にご検討くださいますようお願い申し上げます。

(1) 事業環境の変動

当社グループを取り巻く環境について、国内外の経済情勢の変動は、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。特に、情報サービス事業において、重要顧客層である金融業界の再編が起きた場合、株式や為替等の金融商品市場が急激に変動した場合または金融商品市場の分析手法の高度化やサービス提供方法の多様化に対応できず、当社グループが提供するサービスが顧客のニーズにマッチできなくなった場合は、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。その時期や影響を予想することは困難であります。

(2) 法律の改正

当社グループは事業の遂行にあたって、金融商品取引法、電波法、個人情報保護法、景品表示法、特定商取引法、知的財産権法等の法的規制の適用を受けています。法律の改正等により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 法令遵守違反及び情報の漏洩等

当社グループは、情報サービス事業を始めとする各種事業において、お客様等のプライバシーや信用に関する情報（個人情報を含む）を取り扱う場合や、他企業等の情報を受け取る場合がありますが、これらの情報が誤ってまたは不正により外部に流出する可能性があります。情報が外部に流出した場合、「中立且つ公正であること」を経営の最重要方針としている当社グループのブランド価値が毀損し、当社グループの社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。また、国内外で事業を展開するうえで、それぞれの国・地域での法令・規制を遵守することが必要であり、その意識を高めることに努めていますが、完全にコンプライアンスリスクを回避することは困難であり、関連法令・規制上の義務を実行できない場合、または役職員による不正行為等が行われた場合は、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 自然災害の影響

国内外の地震、台風、洪水、津波等の自然災害、戦争、テロ行為、感染症の流行等様々な外的要因は、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があり、情報サービス事業等の機能が停止する可能性があります。

(5) グループ会社への出資

当社グループでは、業務の専門性、国際性、効率化、利益相反の回避等を勘案しつつ、新規事業に関しては、別法人を介してグループ全体の事業展開を図っております。こうしたグループ会社への出資は、その会社の業績いかんでは想定した利益を生み出さず、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(6) 新規事業への参入に伴うリスク

当社グループでは、グループ経営の安定化を目指して、新たな事業領域の拡大を行っており、新規事業へ参入するために、企業買収等も予想されます。これらの実現のために、事業投資資金及び企業買収資金等が突発的に発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(7) 当社グループにおける人的資源への依存について

当社グループの事業において収益を確保するためには、人的資源の位置付けは非常に重要です。そのため、優秀な人材の退社等により当社グループのノウハウや技術が流出した場合や継続して優秀な人材を養成・確保できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの事業は人的資源に高く依存しているため、情報の誤謬や配信ミス等が人為的ミスにより発生する場合があります。そのため、当該人為的ミスにより、当社グループが提供する情報に不適切な内容が含まれていた場合や第三者の権利を侵害した場合は、当社グループのブランド価値が毀損し、当社グループの社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 当社グループにおけるシステムトラブルの影響

当社グループは、システムの保守管理について、遠隔操作カメラとセンサー常設によるサーバーールーム監視体制の強化、電源や機器とプログラムの二重化、ファイアウォール設置と第三者によるその監視、社内規程の遵守及びサーバーールームへの入室可能者の限定等の対策を講じています。しかしながら、自然災害、火災・事故、外部からの不正な手段によるサーバーへの侵入等により、データベース管理運用システム、コンテンツ配信用システム、クラブフィスコ運用管理システム等の当社グループの業務上重要な基幹システムに障害が発生した場合には当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。また、システムの不具合による予期しない配信障害が発生した場合、当社グループの情報配信体制等に対する顧客、取引先からの評価に変化が生じ、その後の事業戦略に影響が及ぶ可能性があります。

(9) 重要な訴訟等に係るリスク

当社グループは、情報サービス事業、広告代理業、暗号資産・ブロックチェーン事業等を展開していますが、これらに関連して、コンテンツの購読者、投資先及び投資家、製品の製造・販売・購入者、特許権者、サービスユーザー等より直接または間接的に法的手続等を受ける可能性があります。当社グループが今後当事者となる可能性のある訴訟及び法的手続きの発生や結果を予測することは困難ではありますが、当社グループに不利な結果が生じた場合は、当社グループの業績及び財政状態及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特定取引先への依存

当社グループの各事業のうち、情報サービス事業、広告代理業におきましては、特定の取引先による売上が高い割合を占めております。当社グループは、当該特定取引先以外の取引先の開拓に努めており、依存度を低減する施策を実施しておりますが、必ずしも奏功するとは限りません。また、特定取引先との取引に何らかの支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 収益構造が下半期偏重となることについて

当社グループの各事業のうち、情報サービス事業におきましては、主要顧客先である国内金融機関及び事業会社の多くが3月決算の会社であるため、当該法人顧客の決算期前後に当たる当社の上半期においては、契約の解約が発生し、一方で、当社の下半期にかけて、追加契約及び新規契約が発生する傾向があります。

(12) 潜在株式による希薄化

当社グループでは、役職員のモチベーションの向上、また優秀な人材を確保する目的で、新株予約権（ストック・オプション）の付与を行っております。2021年12月31日現在、新株予約権による潜在株式総数は、234,500株（1,105個）であり、これは発行済株式総数の約0.51%に当たります。これらの潜在株式は将来的に当社株式の希薄化や株式の供給要因となり、当社の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 投融資について

当社では、今後の事業拡大のために、国内外を問わず設備投資、子会社設立、合併事業の展開、アライアンスを目的とした事業投資、M&A等を実施する場合があります。

当社といたしましては、投融資案件に対しリスク及び回収可能性を十分に事前評価し投融資を行っておりますが、投融資先の事業の状況が当社に与える影響を確実に予想することは困難な場合もあり、投融資額を回収できなかった場合、当社の経営成績・財政状態に影響を与える可能性があります。

(14) 暗号資産の価格変動

当社グループは暗号資産を保有しており、様々な要因に基づく暗号資産の価格変動により、当社グループの業績及

び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 新型コロナウイルス感染症による影響について

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が、2021年において合計3回発出されるなど、依然として予断を許さない状況にあります。当社グループでは、従業員の新型コロナウイルス感染症罹患を避けるために在宅勤務を推奨し、柔軟に事業を継続できる体制の整備に努めております。当社の事業・サービスのなかで、IR企業支援サービス分野及び広告代理業は、今後自体の長期化や更なる感染拡大となった場合、企業IR、広告およびクライアント企業の広告活動の自粛等で、契約数が減少する可能性があります。今後も契約社数の維持に努めながら、クライアント企業のニーズを取り込み、企業IRや広告において提案力の強化を進めるなど、当社グループの業績に与える影響を最小限に抑えるよう努めております。また、新型コロナウイルス感染症に関する状況の変化を注視し、迅速な対策の検討とリスクを軽減する体制を構築しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度の売上高は1,156百万円（前期は1,119百万円の売上高）、売上原価は414百万円（前期は396百万円の売上原価）となりました。販売費及び一般管理費は、611百万円（前期は661百万円の販売費及び一般管理費）となり、営業利益130百万円（前期は61百万円の営業利益）となりました。

営業外収益でカイカクスチェンジHDの持分法による投資利益29百万円及び暗号資産売却益100百万円を計上したことなどにより、経常利益は239百万円（前期は127百万円の経常損失）となりました。当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益にCAICA DIGITALによるカイカクスチェンジHD子会社化に伴う持分変動利益592百万円、CAICA DIGITALがカイカクスチェンジHDを株式交付子会社とする株式交付に伴う関係会社株式交換益4,853百万円を計上したこと、特別損失にCAICA DIGITALの投資有価証券売却損を349百万円計上したこと、また、関係会社株式交換益に対する繰延税金負債を計上したことによる法人税等調整額を1,536百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、3,801百万円（前期は66百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

情報サービス事業

金融・経済情報配信サービス分野におきましては、法人向けリアルタイムサービスおよびアウトソーシングサービスが前期比で減少しているものの、個人向けサービスである、「クラブフィスコ」の売上が引き続き伸長しているほか、期首からの暗号資産マーケットの急伸に伴った広告売上が大幅に増加したことなども加わり、前期比で194百万円増加し、売上高は617百万円（前期は423百万円の売上）となりました。

上場企業を対象としたIR支援及びコンサルティングサービス分野におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から、順調に回復しており、中核サービスであるスポンサー型アナリストレポート（企業調査レポート）の受注および東証新市場区分に向けた開示資料・翻訳等の受注によって概ね計画通りに推移し、売上高は564百万円（前期は608百万円の売上）となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,182百万円（前期は1,031百万円の売上高）となり、セグメント利益は470百万円（前期は304百万円のセグメント利益）となりました。

広告代理業

広告代理業分野では、従来媒体による定期広告出稿は順調に推移しており、ネット広告・制作を含め計画以上に推移しました。特に動画制作においては前年比130%と伸長し、オンライン広告関連の売上が全体の3割強を占める割合になりましたが、案件の小型化が進み、クライアントもコロナ禍でのベース整備から個別のキャンペーン用のバナーやLP制作が主流となっております。また、リーフレットやポスター制作等の制作案件、媒体との編集タイアップ案件等の受注も回復しつつあることから今後幅広い分野での受注に向けた営業力強化に注力してまいります。この結果、売上高は48百万円（前期は65百万円の売上高）となり、セグメント利益6百万円（前期は18百万円のセグメント利益）となりました。

暗号資産・ブロックチェーン事業

株式会社フィスコ・コンサルティングは、暗号資産に対する自己勘定投資を行っており、損益の純額を売上に計上しております。2021年5月から7月にかけてビットコインを中心とした暗号資産市場の大幅な下落から回復基調にありましたが、保有する暗号資産の評価損などにより、売上高は73百万円（前期は22百万円の売上）、セグメント損失は78百万円（前期は20百万円のセグメント利益）となりました。また、自社発行暗号資産のフィスココイン（FSCC）の決済通貨の利用促進やレンディングなどFSCC経済圏の拡大およびFSCCの価値向上を通じて、フィスコの企業価値の向上を目指しています。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度末に比して2,662百万円増加し、5,383百万円となりました。これは、CAICA DIGITALによるカイカエクスチェンジ HDの子会社化に伴い持分変動利益の計上および、CAICA DIGITALがカイカエクスチェンジ HDを株式交付子会社とする株式交付に伴う関係会社株式交換益を計上したことで、投資有価証券が1,799百万円増加したことなどが主因であります。

(負債)

負債につきましては、前連結会計年度末に比して335百万円増加し、1,758百万円となりました。短期および長期借入金等が85百万円減少したこと、CAICA DIGITALがカイカエクスチェンジ HDを株式交付子会社化する株式交付に伴い、持分法適用に伴う負債が1,125百万円減少した一方で、株式交付に伴う関係会社株式交換益に対する繰延税金負債を1,500百万円計上したことなどによるものであります。

(純資産)

純資産につきましては、前連結会計年度末に比して2,326百万円増加し、3,624百万円となりました。これは、利益剰余金が3,664百万円増加したこと、その他有価証券評価差額金が1,322百万円減少したことなどが主たる要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比して145百万円増加し、296百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は219百万円の増加(前連結会計年度は41百万円の減少)となりました。これは主に関係会社株式交換益4,853百万円、持分変動利益592百万円及び投資有価証券売却損349百万円を計上した上で税金等調整前当純利益5,342百万円計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は147百万円の増加(前連結会計年度は172百万円の増加)となりました。これは主に、暗号資産の売却による収入102百万円、短期貸付金80百万円及び長期貸付金5百万円の回収があった一方で、有形固定資産の取得による支出22百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は221百万円の減少(前連結会計年度は89百万円の減少)となりました。短期借入金の純減額が19百万円、長期借入金の返済による支出が65百万円及び配当金の支払額が136百万円あったことによるものです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金、設備投資及び投融資資金の資金需要があり、自己資金、借入、社債の発行及び保有株式の売却といった資金調達方法の中から、諸条件を総合的に勘案し、最も合理的な方法を選択して調達していく方針であります。

(4) 今後の見通し

当社は、引き続きブランド力を生かし安定的な収益の確保に加え、成長に向けた新規事業領域への取り組みの推進とコスト削減を中心とした構造改革を継続し、収益性の向上に努めます。2022年12月期の連結業績予想は、売上高1,313百万円、営業利益232百万円、経常利益231百万円、親会社株主に帰属する当期純利益227百万円を見込んでおります。

セグメント別の見通しは以下のとおりです。

情報サービス事業

主力事業である金融・経済情報配信サービス分野において、個人投資家向け販売サイト「クラブフィスコ」では、サイトリニューアル以降、売上も堅調に増加しております。自社の投資レポートのほか、投資教育、暗号資産など今後も個人投資家の関心が高い分野において、フィスコソーシャルレポーターをはじめとした著名な個人投資家の投資手法をまとめた投資教育教材の拡販の推進、「Zaif Research」への暗号資産コンテンツ提供を行ってまいります。また、従来の金融機関に加え、機関投資家向けのアナリストレポートの販売にも注力いたします。さらに、フィスコブランドを活用した広告収入が大きく売上を伸ばしたことから、幅広い広告主へフィスコブランドを訴求するなど、今後もブランド価値を活かせる事業を探索し、安定的な収益の確保に努めてまいります。

企業IR支援サービス分野では、組織力強化やブランドの強化を図ることで、統合報告書ならびに英文翻訳業務の拡大を図り、気候関連財務情報開示（TCFD）支援サービス、環境情報開示（CDP）質問書支援サービス、株式報酬制度支援サービス、コーポレートガバナンス対応支援サービス等、企業のIRに関する課題をワンストップで解決できる体制構築と事業拡大を目指しております。このほか、バーチャル株主総会および議決権行使アプリケーションサービスや株主優待サポートサービスの新規受注、サービス提供による新たな事業収益の獲得を図ってまいります。

2022年度のセグメント売上については、2021年度と同水準の1,266百万円の売上を見込んでおります。

広告代理業

広告代理業では、新型コロナウイルス感染症による企業広告およびクライアント企業の広告活動の自粛の緩和に伴い、契約案件数も回復傾向にあります。従来の紙媒体での広告に代わり、オンライン広告の割合が増加傾向にあるため、引き続きバナー広告、ネット動画制作等の広告におけるトレンドや媒体特性なども踏まえて、企業IRや広告において、提案力の強化を進めながら、利益率の高い案件の獲得につなげてまいります。セグメント売上高については43百万円を見込んでおりますが、売上および利益の確保を目指し、広告制作の収益性の向上につなげてまいります。

暗号資産・ブロックチェーン事業

フィスコ・コンサルティングでは、引き続き暗号資産に対する自己勘定投資を予定しており、暗号資産の価格の推移を見極め、慎重にトレーディングを行ってまいります。当社発行暗号資産フィスココイン（FSCC）の認知度向上を図りつつ、暗号資産分野における新規ビジネスの創造、FSCCの価値向上を通じて、当社の企業価値の向上を目指しています。

また、フィスココイン（FSCC）の取扱い交換所である「Zaif」を中心に、今後もCAICA DIGITALグループとの暗号資産分野において、営業促進の連携、暗号資産ビジネスの強化、フィスココイン（FSCC）の利用範囲の拡大を図り協業体制を継続していきます。2022年度のセグメント売上については、暗号資産取引相場の動向に影響を受け、業績予想が困難なため来期連結業績予想には織り込んでおりません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

重要性の観点から生産実績を定義することが困難であるため、記載を省略しております。

受注実績

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
情報サービス事業	1,182,215	114.5
広告代理業	48,422	73.9
暗号資産・ブロックチェーン事業	73,762	-
報告セグメント計	1,156,875	103.3
その他	-	-
合計	1,156,875	103.3

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(6) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等は、売上高は1,156百万円(前期は1,119百万円の売上高)となりました。売上原価は、414百万円(前期は396百万円の売上原価)となり、販売費及び一般管理費は、611百万円(前期は661百万円の販売費及び一般管理費)となりました。

営業利益は、130百万円(前期は61百万円の営業利益)となりました。

また、経常利益は、239百万円(前期は127百万円の経常損失)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、3,801百万円(前期は66百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

詳細は、「経営成績等の状況の概要 (1)経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性にかかる情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「経営成績等の状況の概要 (3)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループでは、運転資金、設備投資及び投融資資金の資金需要があり、自己資金、借入、社債の発行、及び保有株式の売却といった資金調達方法の中から、諸条件を総合的に勘案し、最も合理的な方法を選択して調達していく方針であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。

経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に影響を及ぼすものと考えております。また、新型コロナウイルス感染症による影響等の不確実性については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (15) 新型コロナウイルス感染症による影響について」に記載しております。

(繰延税金資産)

企業会計上の収益・費用と、課税所得計算上の益金又は損金の認識時点が異なることから、会計上の資産・負債と課税上の資産・負債の額に一時的な差異が生じる場合において、一定期間内における回収可能性に基づき貸借対照表への繰延税金資産計上の要否を検討しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積りが減少した場合は、繰延税金資産が減少され、税金費用が計上される可能性があります。

(貸倒引当金)

当社グループは、債権に対し貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金は、過去の貸倒損失の実績及び回収可能性に疑義がある債権の個別評価に基づいて計上しております。入手可能な情報に基づき貸倒引当金は十分であると考えておりますが、将来、債権先の財政状態が悪化し、支払能力が低下した場合、追加の引当が必要となる可能性があります。

(有価証券)

当社グループは、時価を把握することが極めて困難と認められる投資有価証券を保有しております。これらの投資有価証券につきましては、実質価額が著しく低下し、かつ回復する見込みがないと判断した場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

(株式交付について)

当社および当社連結子会社の株式会社フィスコ・コンサルティングは、2021年8月13日開催の取締役会において、CAICA DIGITALが行うカイカエクスチェンジホールディングス(以下、「カイカエクスチェンジHD」といいます。)を株式交付子会社とする株式交付に申込みを行うことの決議および同日申込みを行いました。これにより、2021年8月31日付株式交付の効力発生に伴い、カイカエクスチェンジHDは当社の持分法適用関連会社から除外されました。

(1)本株式交付の日程

当社取締役会決議日	2021年8月13日
本株式交付申込期日	2021年8月13日
本株式交付実施日(効力発生日)	2021年8月31日

(2)本株式交付の方法

CAICA DIGITALを株式交付親会社、カイカエクスチェンジ HDを株式交付子会社とする株式交付

(3)本株式交付に係る割当の内容

本株式交付に係る株式交付比率カイカエクスチェンジ HD株式1株に対し、CAICA DIGITAL株式2,558.14株交付

(4)当社およびフィスコ・コンサルティングが保有するカイカエクスチェンジHD株式数と株式交付後のCAICA DIGITAL 株式数

株式交付申込株数	
当社	9,000株
フィスコ・コンサルティング	2,200株
株式交付効力発生後に交付されるCAICA DIGITAL株式数	
当社	23,023,260株
フィスコ・コンサルティング	5,627,908株

(第三者割当増資による普通株式取得)

当社取締役会は、2022年2月15日開催の株式会社ネクスグループ取締役会において決議された、第三者割当増資により発行される普通株式(デット・エクイティ・スワップ(以下、「DES」といいます。))を引き受けることを決議し、2022年3月23日付で払込手続きが完了いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は22,921千円であります。重要な設備投資はありません。

なお、設備投資等の総額には、有形固定資産の他、ソフトウェアを含めております。

セグメント別の主たる設備投資は、情報サービス事業によるものです。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	情報サー ビス事業 全社共通	統括業務、 制作業務及 び販売業務 設備	446	58,072	56,179	1,983	116,681	32(15)

(注) 1. 上記の金額には消費税等を含めておりません。

2. 本社については建物を賃借しており、当連結会計年度の賃借料は5,563千円であります。

3. 従業員数は就業人員であり、契約社員及び臨時雇用者(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)については、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 提出会社

重要な設備の新設等

該当事項はありません。

重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

重要な設備の新設等及び重要な設備の除却等に該当する事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,776,722	45,776,722	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	45,776,722	45,776,722		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

< 2011年9月16日臨時株主総会決議及び2012年8月6日取締役会決議 >

決議年月日	2011年9月16日臨時株主総会決議及び2012年8月6日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名 関係会社取締役 1名
新株予約権の数(個)	310
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 155,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 54
新株予約権の行使期間	自 2014年8月7日 至 2022年8月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 54 資本組入額 27
新株予約権の行使の条件	新株予約権者のうち、当社及び当社関係会社の取締役及び従業員は、新株予約権行使時においても当社又は当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了又は定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。 新株予約権者のうち、業務提携先の役職員は、当該新株予約権行使時においても当社の業務提携先の役職員の地位にあることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

なお、2019年3月28日開催第25回定時株主総会において新株予約権の権利行使期間延長についての決議をいただいております。

(注) 1：割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

2：当社は2013年7月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行いました。

3：当社は2014年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行いました。それに伴い新株予約権の目的となる株式の数(株)、新株予約権の行使時の払込金額(円)、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)がそれぞれ変更されております。

< 2017年3月29日定時株主総会決議及び2018年1月15日取締役会決議 >

決議年月日	2017年3月29日定時株主総会決議及び2018年1月15日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 当社従業員 1名 関係会社取締役 5名 関係会社監査役 1名 関係会社従業員 1名
新株予約権の数(個)	795
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 79,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 405
新株予約権の行使期間	自 2020年1月16日 至 2023年1月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 405 資本組入額 203
新株予約権の行使の条件	新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年1月1日～ 2017年3月30日(注)1	222,000	37,918,000	8,200	1,250,223	8,200	73,344
2017年3月31日(注)2		37,918,000		1,250,223	11,281	84,626
2017年4月1日～ 2017年12月31日(注)1	444,000	38,362,000	16,401	1,266,625	16,401	101,027
2018年3月31日(注)2		38,362,000		1,266,625	11,481	112,509
2018年5月14日(注)1	74,000	38,436,000	2,733	1,269,358	2,733	115,242
2019年7月1日(注)3			1,169,358	100,000	115,242	
2019年7月1日(注)4	161,322	38,597,322				
2019年7月31日(注)5	7,179,400	45,776,722	699,991	799,991	699,991	699,991
2020年11月30日(注)3		45,776,722	699,991	100,000		699,991

- (注) 1. ストックオプションの行使による増加であります。
 2. 資本剰余金からの配当に伴う資本準備金の積立であります。
 3. 減資によるものであります。なお、資本金の減資割合は、2019年7月1日の減資が92.1%、2020年11月30日の減資が87.4%となっております。
 4. 合併に伴う増加であります。
 5. デット・エクイティ・スワップによる増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		2	28	64	21	48	13,385	13,548	
所有株式数 (単元)		158	11,578	94,258	148,402	361	202,919	457,676	9,122
所有株式数 の割合(%)		0.03	2.53	20.59	32.42	0.08	44.34	100.00	

- (注) 1. 単元未満株式のみを有する株主数は1,480名であります。
 2. 自己株式 91,701株は、「個人その他」に917単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
SEQUEGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行) (常任代理人 株式会社シーケエツジ・ジャパン・ホールディングス)	ROOM 1135-1139,SUN HUNG KAI CENTRE,30 HARBOUR ROAD,WANCHAI,HONG KONG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1) (大阪府岸和田市荒木町2-18-15)	13,900,000	30.43
株式会社ネクスグループ	岩手県花巻市櫛ノ目第2地割32番地1	6,332,400	13.86
株式会社CAICA DIGITAL	東京都港区南青山5丁目11-9	994,500	2.18
株式会社サンジ・インターナショナル	東京都千代田区内幸町1丁目1番1号	788,000	1.72
株式会社クシム	東京都港区南青山6丁目7番2号	679,500	1.49
THOMSON REUTERS(MARKETS)SA 国内連絡先	153 ROUTE DE THONON.1245 COLLONGE-BELLERIVE GENEVA SWITZERLAND 東京都港区赤坂5丁目3-1	550,000	1.20
中埜 昌美	愛知県半田市	500,000	1.09
内木 真哉	東京都渋谷区	370,500	0.81
須長 憲一	栃木県足利市	340,000	0.74
荒川 忠秀	東京都港区	318,000	0.70
国際株式会社	東京都文京区小日向4丁目1番1号	271,000	0.59
計		25,043,900	54.82

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 91,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,675,900	456,759	
単元未満株式	普通株式 9,122		
発行済株式総数	45,776,722		
総株主の議決権		456,759	

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社フィスコ	大阪府堺市南区竹城台三 丁21番1号	91,700		91,700	0.20
計		91,700		91,700	0.20

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	91,701		91,701	

3 【配当政策】

当社は、長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標に、収益性と安定性を追求し、安定した利益配当とともに将来の事業展開に備えた内部留保の拡充に努力してまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨の条項を定款に配しておりますが、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となります。なお、中間配当につきましては「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日とし、最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して中間配当を行うことができる。」旨の条項を定款に配しております。

内部留保資金につきましては、当社グループの企業価値を高める施策に積極的に活用したいと考えております。

当事業年度の業績およびキャッシュ・フローの動向、また資本効率化の観点から総合的に勘案し、引き続き財務体質の改善と内部留保に留意しつつも、2022年3月30日開催の株主総会において1株につき3円00銭、配当総額137,055千円とさせて頂きました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、経営を効率化し、経営責任を適切・公正に遂行するため、絶えず実効性の面から経営管理体制の見直しと改善に努めております。

また、タイムリーかつ正確な経営情報の開示に努め、経営活動に対する監視・チェック機能の強化、透明性の向上、コンプライアンス及びリスク管理の徹底を図り、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことを経営上の最重要課題のひとつと位置付けております。

2. 企業統治の体制の概要と採用理由

企業統治体制の概要

当社は、取締役会、監査役会、及び会計監査人設置会社であります。当社の取締役会は、取締役7名(うち社外取締役1名)により構成されております。取締役会は、代表取締役社長狩野仁志を議長とし、「取締役会規程」に従い毎月実施されております。取締役会では、法令及び定款に準拠すべき議案がまず始めに討議され、次に連結及び当社の予算達成状況の検証、前月及び前年同月との経営成績及び財政状態の比較、当社が締結した契約の内容、新規事業や開発案件について活発な議論がなされております。社外取締役については、その豊富な経験をもとに客観的見地から経営上の意見を得ることを目的として、招聘しております。

当社の監査役会は、常勤監査役望月真克を議長とし、常勤監査役1名、非常勤監査役2名(すべて社外監査役)の3名により構成されており、監査役相互の情報共有、効率的な監査に資するため、原則として隔月に開催しております。なお、当社の取締役の定数は8名以内、監査役の定数は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役会への上程を要さない事項については、毎週開催される経営会議で決議されます。

経営会議は、代表取締役社長狩野仁志を議長とし、常勤取締役と監査役および取締役会によって指名された執行役員、議長により経営会議への継続的出席を承認された者、参考人として出席を要請された者で構成され、各部門の懸案事項を迅速に協議します。また、一定額以下の決裁を要する案件については稟議規程に基づき、稟議により決裁されております。

当社の取締役会及び監査役、経営会議は以下のメンバーで構成されております。

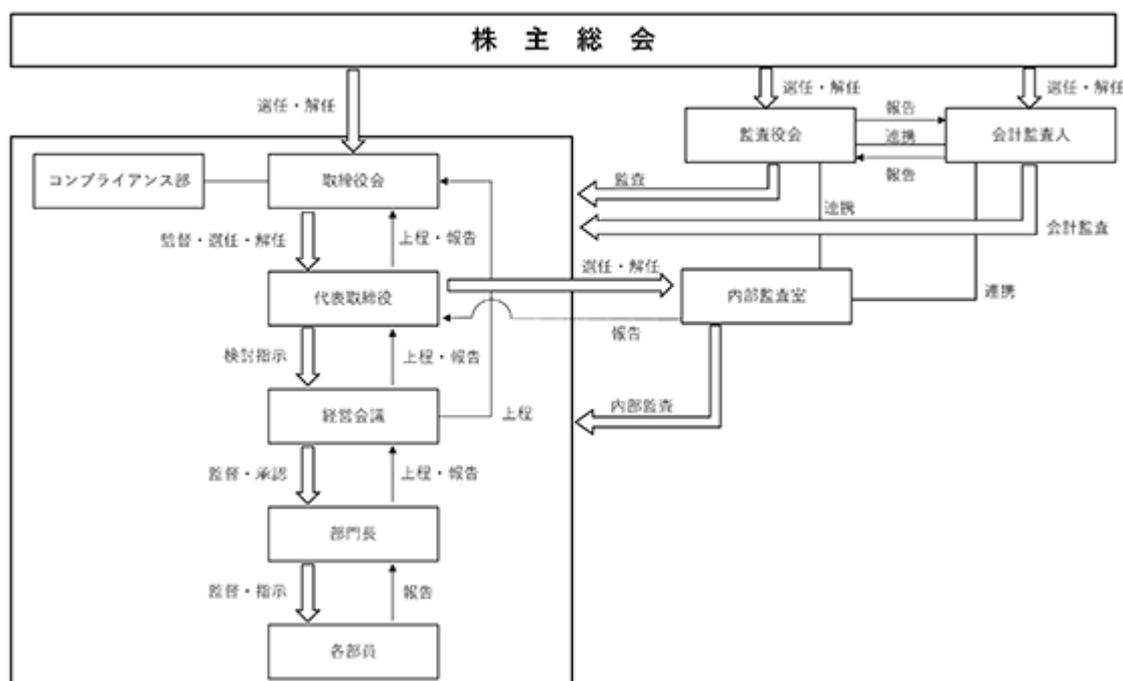
役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役社長	狩野 仁志	○		○
取締役	中村 孝也	○		○
取締役	松崎 祐之	○		○
取締役	深見 修	○		○
取締役	佐藤 元紀	○		○
取締役(社外)	木呂子 義之	○		
取締役	中川 博貴	○		
常勤監査役(社外)	望月 真克	○	○	○
監査役(社外)	加治佐 敦智	○	○	
監査役(社外)	森花 立夫	○	○	

当該体制を採用する理由

当社は、当社グループを取り巻く事業環境に適切に対応し、継続的に企業価値を向上していくために、迅速な意思決定を行うことが重要だと考えており、当社グループの企業規模等を勘案して機動的な意思決定を行える現在の体制を採用しております。また社外取締役及び社外監査役を含む監査役並びに監査役会による客観的で中立的な経営監視機能を備えることで、経営の透明性、公正性を確保しております。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営効率の向上、企業倫理の確立、経営に対する有効なチェック機能の確保や株主に対する経営者のアカウンタビリティ(説明義務)の担保といった観点から、企業として強化することが、当然の責務であると認識しております。また、社会から信頼される企業となる上で、迅速で正確な経営情報の把握と公正で機動的な意思決定を行う事により、継続的に企業価値を増大させる必要があり、そのために経営環境の変化に適切かつ迅速に対応できる体制を構築することが経営上の重要課題と考えているためであります。

(会社の機関・企業統治の体制を示す図表)



3. 企業統治に関するその他の内容

(内部統制システムの整備状況)

当社は「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、フローチャート、システム記述書及びリスク・コントロール・マトリクスを作成し、実情に即した適正な内部統制制度の整備とその運用を図ってまいりました。さらに今後も、より効率的な体制とするための改善を継続的に努めてまいります。

内部統制システムの整備に関する基本方針の要約は、下記のとおりです。

- 1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 「フィスコ・グループ企業行動憲章」を確立し、当社グループの役職員に対して、法令及び定款等遵守の周知徹底をはかる。
 - コンプライアンス委員会により、当社グループの運用状況と問題点を把握し、その結果を取締役に報告する。
 - 当社グループの役職員の社内教育及び指導の徹底をはかり、定期的にその実施状況を取締役に報告する。
 - 当社及び当社子会社の社内規程中に「内部通報」に関する規定を設け、法令又は定款等に抵触する行為の早期発見と解消、改善に努める。
 - 法令・定款違反等の行為が発見された場合には、取締役会において迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応していく。
 - 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
 - 反社会的勢力及び団体を断固として排除・遮断することとし、反社会的勢力及び団体による不当要求がなされた場合には、管理本部を対応部門とし、警察等の外部専門機関と緊密に連携をもちながら対応していく。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
 - 役職員の職務執行に係る情報については「文書管理規程」に従って、適切に作成、保存又は廃棄される。
 - 保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて「文書管理規程」に規定された期間とする。
 - 取締役及び監査役はいつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものとする。

3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの様々なリスクを一元的に把握・管理を行うため、リスクの洗い出し、予防、有事発生時における対応を行うため「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を設置し、リスク管理を効果的かつ効率的に実施する。

4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、事業年度毎の予算を策定して、その目標達成に向けた具体的計画を立案・実行する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、当社及び当社子会社は、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

取締役会の決定に基づく職務執行に関する権限及び責任については、社内規程及び規則において明文化し業務を効率的に遂行する。

5) 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役に子会社の取締役を兼務させ、「関係会社管理規程」その他関連規程に基づき、当該兼務者から子会社の職務執行及び事業状況の報告内容を当社に報告させる。

当社及び当社子会社のコンプライアンス体制の構築を図り、当社及び当社子会社において、役職員に対するコンプライアンス教育、研修を継続的に実施する。

当社及び当社子会社の業務執行は、各社における社内規程に従って実施し、社内規程については随時見直しを行う。

当社及び当社子会社それぞれにリスク管理担当者を設け、各社連携して情報共有を行う。

当社内部監査室は、当社及び当社子会社の業務全般に関する監査を実施し、検証及び助言等を行う。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社はこれに対応し、監査役の同意を得て、当該使用人を選定し、使用人は監査役の指揮命令に服し、職務を遂行する。また、当該使用人の人事については、監査役会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定するものとし、取締役会からの独立性を確保する。

7) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び当社子会社の役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼす影響のおそれのある事実その他事業運営上の重要事項を適時、監査役又は内部通報窓口へ報告する。

監査役及び内部通報窓口に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしてはならない。

内部通報窓口の担当者は、内部通報窓口になされたすべての報告を監査役に報告する。

8) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役、取締役その他経営の重要な執行を担当者との意見交換を定期的に行う。また、その機会を確保するように代表取締役はその体制を整備する。

監査役と会計監査人との情報交換の機会を確保する。

社外監査役に法律、会計等の専門家を起用できる体制を確保するとともに、監査役が外部の弁護士、公認会計士に直接相談する機会を確保することができる。

監査役から所要の費用の請求を受けたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、その費用を負担する。

4. リスク管理体制の整備の状況

当社リスク管理体制は、リスク管理委員会が組織横断的リスクの状況を監視し、全社的対策を検討することを基本としております。コンプライアンス、反社会的勢力への対応、災害、情報セキュリティ、与信管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規程及び規則等を作成し、周知徹底を図っております。

(提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社及び子会社トップの連絡体制を整備し、情報交換及び方針決定を行い適正な運営に努めております

当社は、子会社からの状況報告及び重要事項などについて、経営の基本方針に基づき法令及び定款に違反なきよう慎重に審議し状況に応じて指導・監督を行っております。また、「関係会社管理規程」に従って、当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を整備し周知徹底を図っております。なお、子会社の役員として当社の役職員を派遣することを原則とする他、内部監査部門による情報共有を図っております。

5. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

6. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

7. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

8. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

9. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨定款で定めております。

10. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項及び定款第32条第2項に基づく責任限定契約を締結しております。また、当社と各監査役は、会社法第427条第1項及び定款第43条第2項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

11. 役員等賠償責任保険契約

当社は、当社及び当社子会社における全ての取締役、監査役を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により保険会社が補填するものです。ただし、法令違反であることを被保険者が認識して行った行為に起因して生じた損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 IRコンサルティング 事業本部長	狩野 仁志	1959年 5月27日生	1982年 4月 安田信託銀行株式会社(現 みずほ信託銀行株式会社)入行 1993年 2月 Bayerische Landesbank 東京支店入行 2004年 9月 ABN AMRO銀行東京支店入行 2005年11月 株式会社東京スター銀行入行 2010年 3月 当社代表取締役社長(現任) 2011年10月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役(現任) 2012年 9月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー(現 当社)取締役 2013年 5月 株式会社バーサタイル取締役 2014年 8月 当社法人営業本部長 2016年 9月 当社アドバイザー事業部長 2016年10月 株式会社グロリアツアーズ取締役(現任) 2017年 5月 株式会社フィスコ経済研究所取締役(現任) 2018年 2月 eワラント証券株式会社(現 カイカ証券株式会社)取締役 2021年10月 当社IRコンサルティング事業本部長(現任)	(注) 4	214,322
取締役 情報配信サービス 事業本部長兼情報配信部長	中村 孝也	1974年 9月 5日生	1998年 4月 日興証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社)入社 2000年 1月 当社入社 2006年 1月 株式会社カブ知恵取締役 2007年 4月 当社再入社 2012年 3月 当社取締役(現任) 2012年 9月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー(現 当社)取締役 2013年 5月 株式会社バーサタイル監査役 2014年 8月 当社情報配信サービス事業本部長 2017年 3月 株式会社フィスコ・キャピタル(現 カイカファイナンス)取締役 2017年 9月 株式会社フィスコ経済研究所代表取締役(現任) 2017年10月 株式会社フィスコデジタルアセットグループ(現 株式会社カイカエクスチェンジホールディングス)取締役 2018年 2月 eワラント証券株式会社(現 カイカ証券株式会社)取締役 2018年10月 情報配信サービス事業本部長兼情報配信部長(現任) 2018年12月 株式会社サンダーキャピタル(現 株式会社カイカキャピタル)取締役(現任) 2019年12月 株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツ(現 株式会社フィスコ・コンサルティング)取締役(現任) 2020年10月 株式会社FISCO Decentralized Application Platform取締役(現任)	(注) 4	219,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役 管理本部長	松崎 祐之	1976年2月25日生	2012年3月	イー・旅ネット・ドット・コム株式会社監査役(現任)	(注)4	
			2012年5月	株式会社フィスコ・キャピタル(現 株式会社カイカファイナンス)取締役(現任)		
			2012年9月	株式会社ダイヤモンドエージェンシー(現 当社)監査役		
			2014年8月	当社取締役就任 管理本部長(現任)		
			2014年12月	株式会社シヤンテイ監査役(現任)		
			2015年10月	株式会社サンダーキャピタル(現 株式会社カイカキャピタル)代表取締役(現任)		
			2016年2月	株式会社ウェブトラベル監査役(現任)		
			2016年10月	株式会社グローリアツアーズ監査役(現任)		
			2017年4月	株式会社レジストアート監査役(現任)		
			2017年5月	株式会社ファセッタズム監査役(現任)		
			2017年9月	株式会社Crypto Currency Fund Management(現 株式会社FISCO Decentralized Application Platform)代表取締役		
				株式会社フィスコ経済研究所監査役(現任)		
			2017年10月	株式会社フィスコデジタルアセットグループ(現 株式会社カイカエクスチェンジホールディングス)取締役(現任)		
			2017年11月	株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツ(現 株式会社フィスコ・コンサルティング)取締役(現任)		
2018年2月	株式会社ネクス・ソリューションズ取締役					
2018年11月	株式会社ネクスプレミアムグループ監査役(現任) 株式会社ネクスファームホールディングス監査役(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役 経営戦略本部長	深見 修	1972年3月17日生	2011年3月	当社経営戦略本部長(現任)	(注)4	
			2012年10月	株式会社ネクス(現 株式会社ネクスグループ)取締役(現任)		
			2013年3月	当社取締役(現任)		
			2013年12月	株式会社ネクス・ソリューションズ取締役		
			2014年11月	イー・旅ネット・ドット・コム株式会社代表取締役社長		
			2015年2月	イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役(現任)		
			2015年4月	株式会社ネクス取締役(現任)		
			2016年2月	株式会社シヤンテイ取締役		
			2016年3月	株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー(現 当社)取締役		
			2016年3月	株式会社フィスコIR(現 当社)取締役		
			2016年3月	株式会社バーサタイル取締役		
			2016年7月	株式会社イーフロンティア取締役		
			2016年8月	株式会社チチカカ(現 株式会社チチカカ・キャピタル)取締役(現任)		
			2016年10月	株式会社グロリアツアーズ取締役(現任)		
			2017年5月	株式会社シーズメン取締役(現任)		
			2017年6月	株式会社テリロジー取締役		
			2018年7月	㈱ネクスレーシング代表取締役(現任)		
			2018年11月	株式会社ネクスプレミアムグループ取締役(現任)		
				株式会社ネクスファームホールディングス取締役(現任)		
			2019年4月	株式会社チチカカ取締役(現任)		
2019年8月	株式会社フィスコ仮想通貨取引所(現 株式会社カイカエクスチェンジ)取締役(現任)					
2021年1月	株式会社CAICA テクノロジーズ 取締役(現任)					
2021年1月	株式会社CAICA デジタルパートナーズ取締役(現任)					
2021年11月	株式会社カイカフィナンシャルホールディングス取締役(現任)					
2021年12月	株式会社カイカエクスチェンジホールディングス取締役(現任)					
2022年1月	カイカ証券株式会社取締役(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 法人営業本部長 兼アドバイザー事業部長	佐藤 元紀	1973年5月4日生	2012年9月 2014年3月 2014年5月 2014年7月 2014年8月 2014年12月 2018年1月 2019年3月 2019年7月 2019年12月 2020年10月 2021年10月	株式会社ダイヤモンドエージェンシー(現 当社)取締役 当社取締役(現任) Care Online株式会社(現 株式会社ケア・ダイナミクス)取締役(現任) 株式会社ジェネラルソリューションズ(現 当社)代表取締役社長 当社法人営業部長 株式会社シヤンテイ取締役 株式会社CAICA(現 株式会社CAICA DIGITAL)取締役(現任) アイスタディ株式会社(現 株式会社クシム)取締役(現任) 当社IRコンサルティング事業本部長 株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツ(現 株式会社フィスコ・コンサルティング)代表取締役(現任) 株式会社FISCO Decentralized Application Platform取締役 当社法人営業本部長兼アドバイザー事業部長(現任)	(注)4	
取締役	木呂子 義之	1966年6月13日生	1990年4月 2004年10月 2010年8月 2011年9月 2015年9月 2015年11月 2016年3月 2016年9月 2017年3月 2019年3月 2019年6月 2021年6月 2021年9月	株式会社太陽神戸三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 弁護士登録 東京御茶の水総合法律事務所(現職) BizMobile株式会社監査役(現任) 株式会社デュアルタップ社外取締役 トライオン株式会社監査役(現任) 株式会社クリエティヴ・リンク監査役(現任) 株式会社デュアルタップ社外取締役[監査等委員](現任) Personal Capital株式会社取締役(現任) 当社社外取締役(現任) BraveRobotics株式会社取締役(現任) ATK Partners株式会社代表取締役(現任) ブエオ株式会社取締役(現任)	(注)4	2,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中川 博貴	1981年7月17日生	2009年12月 2014年7月 2016年4月 2016年5月 2017年10月 2017年10月 2018年6月 2019年3月 2019年10月 2019年11月 2019年11月 2020年3月 2020年5月 2020年5月 2020年7月 2021年1月 株式会社バーサタイル代表取締役 株式会社ジェネラルソリューションズ(現 当社)取締役社長 株式会社フィスコ・コイン(現 株式会社カイカエクスチェンジ)取締役 株式会社フィスコ経済研究所取締役(現任) 株式会社フィスコデジタルアセットグループ取締役(現 株式会社カイカエクスチェンジホールディングス)(現任) アイスタディ株式会社取締役(現 株式会社クシム) 株式会社レジストアート取締役 アイスタディ株式会社代表取締役社長(現 株式会社クシム)(現任) 株式会社エイム・ソフト(現 株式会社クシムソフト)代表取締役社長(現任) 株式会社東京テック(現 株式会社クシムソフト)代表取締役社長 株式会社ネクストエッジ(現 株式会社クシムソフト)代表取締役社長 当社取締役 株式会社C C C T(現 株式会社クシムインサイト)代表取締役社長(現任) 株式会社ケア・ダイナミクス代表取締役社長(現任) 株式会社C A I C A(現 株式会社CAICA DIGITAL)取締役(現任) 株式会社イーフロンティア取締役(現任)		
監査役	加治佐 敦智	1972年9月28日生	1999年9月 2003年5月 2006年6月 2014年3月 2017年5月 辰巳勝朗税理士事務所入所 税理士法人春好租税法事務所入所 加治佐会計事務所設立 所長(現任) 当社監査役(現任) 株式会社SKアカウンティング エージェンシー代表取締役(現任)	(注)5	
監査役	森花 立夫	1966年11月26日生	1985年4月 1988年7月 1990年11月 1992年5月 1992年5月 1997年6月 1997年6月 1997年6月 2015年3月 郵政省入省 特定郵便局勤務 郵政省退職 菊之井会計事務所入所 菊之井会計事務所退所 太田昭和監査法人入社 太田昭和監査法人退社 森花立夫税理士事務所設立 所長(現任) 有限会社キャピタルプランニング 代表取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	望月 真克	1963年 6月30日	2003年 6月 株式会社シーエッジ入社 介護事業推進本部事務局長 2006年 4月 社会福祉法人善光会入社 2007年 4月 介護老人保健施設アデア東糺谷 事務長 2007年11月 同法人 管理本部 管理本部長 2007年12月 同法人 理事 2008年 3月 障害者支援施設アミークス東糺 谷 施設長 2014年 4月 同法人 管理本部法務部 部長 2018年 8月 同法人 事務局 法務部 2019年 3月 アイスタディ株式会社(現株式会 社クシム)取締役[監査等委員] (現任) 2019年 3月 当社監査役(現任) 2019年 8月 株式会社フィスコ仮想通貨取引所 (現株式会社カイカエクスチェン ジ)監査役(現任) 2019年12月 株式会社ヴァルカン・クリプト・ カレンシー・フィナンシャル・プ ロダクツ(現株式会社フィスコ・ コンサルティング)監査役(現任) 2020年 3月 株式会社CCT(現株式会社ク シムインサイト)監査役(現任)	(注) 6	
計					436,322

- (注) 1. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
 2. 木呂子義之氏は、社外取締役であります。
 3. 監査役加治佐敦智、森花立夫、望月真克は、社外監査役であります。
 4. 選任後(2022年 3月30日開催の定時株主総会) 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。
 5. 選任後(2022年 3月30日開催の定時株主総会) 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。
 6. 選任後(2019年 3月28日開催の定時株主総会) 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は3名であります。また、当社と社外取締役及び各社外監査役は、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の木呂子義之は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する経験が豊富であり、幅広い知見を有していることから、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を發揮するものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等から、当社における内部統制及びコンプライアンスの強化等に適任であると考えており、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社監査役の望月真克、加治佐敦智及び森花立夫は社外監査役であります。望月真克は、長年の社会福祉法人の管理部門における豊富な経験を有しております。加治佐敦智は加治佐会計事務所の所長であり、税理士としての専門的知見並びに企業会計及び税務に関する豊富な経験を有しております。森花立夫は森花立夫税理士事務所の所長であり、税理士としての専門的知見並びに企業会計及び税務に関する豊富な経験を有しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はありませんが、その選任に際しては、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、監査役及び内部監査室と、取締役会・役員意見交換会にて、定期的に意見・情報交換の機会を設け、会計監査・内部統制監査の報告書などで監督・監査を行っております。また、必要に応じて、社外取締役及び社外監査役は、内部監査室に対して提言等のアドバイスをしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役は社外監査役3名で構成されております。各監査役は監査役会で決定した監査計画、監査の方針等に基づき、取締役会その他重要な会議に出席する他、取締役の職務の執行を監査しております。また、監査役及び会計監査人は、各監査計画や監査状況に関して定期的に、または必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を図り、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

なお、社外監査役のうち2名は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当連結会計年度において、当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
望月 真克	12	12
加治佐 敦智	12	12
森花 立夫	12	11

監査役会では、年度監査計画の策定等決議事項の審議、相互の職務状況について報告することにより職務に関する認識共有を行っております。また、常勤監査役の活動として、取締役会への出席と意見陳述、代表取締役との意見交換、業務執行のモニタリング、会計監査人の独立性の監視、計算書類・事業報告の重要な取引記録等の監査等であります。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直属の内部監査室(1名)を設置し、当社グループの適切な経営管理体制の構築に向けて、各部門の業務執行を監査しております。また、財務報告に係る内部統制監査を担当部門と連携し実行するほか、リスクの種類・程度に応じて深度ある内部監査を実施するとともに、改善措置・改善計画等の遂行状況のモニタリングを実施しております。当社の内部監査の結果のうち、重要な事項に関しては取締役会にて報告するとともに、監査役会及び会計監査人、コンプライアンス部と相互の情報交換・意見交換を必要に応じて実施し、効果的かつ実効性のある内部監査を目指しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

UHY東京監査法人

b. 継続監査期間

2019年12月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 谷田 修一
公認会計士 鹿目 達也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他5名であります。

なお、監査年数は7年を経過していないため記載を省略しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の能力・品質管理の状況、独立性及び専門性、監査状況と体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査役会の定める基準に基づき、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の選定方針と理由に挙げた基準により判断したことに加え、日頃の監査活動を通じて、取締役・監査役・管理部門及び内部監査室等とのコミュニケーション、グループ会社の監査の実施状況から総合的に判断した結果、UHY東京監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容

a. 公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000		20,000	
連結子会社				
計	18,000		20,000	

当事業年度にかかる監査報酬は20,000千円であり、非監査業務に基づく監査報酬はありません。

なお、当社の持分法適用関連会社であった株式会社カイカエクスチェンジホールディングスの連結子会社である株式会社カイカエクスチェンジは、UHY東京監査法人に対して、資金決済に関する法律第63条の11第2項の規定に基づく、同条第1項の規定による暗号資産交換業者の分別管理の状況について会社との間で合意された手続業務についての対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が、監査報酬の見積額及び監査計画に基づく監査見積時間、前事業年度の監査報酬及び監査実績時間等を総合的に勘案し、適正であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

当社は、取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、2021年3月15日開催の取締役会決議により以下のとおり定めております。

なお、当社取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が以下の決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬については、中長期的な企業価値及び株主価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的とし、各取締役の役割と責務を踏まえ、適正な報酬水準となるような報酬体系とします。なお、監査役の報酬については、監査役会の協議により決定しております。

2. 役員報酬等の内容

当社の取締役に対する報酬は基本報酬及び賞与、株式報酬型ストック・オプションで構成するものとします。また、基本報酬、賞与の総額及び株式報酬型ストック・オプションの総額は株主総会にて決定した総額の限度内とします。

基本報酬は、月次で支給するものとし、他社水準を参考として、業績、役割や責務を勘案して取締役会で決定するものとし、役員賞与は、会社の経営状況に合わせ報酬限度額の範囲内において行い、賞与の配分は、取締役会の協議で決定するものとし、

3. 取締役の個人別の報酬等の内容

個人別の基本報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役社長狩野仁志がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び賞与の評価配分とします。当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うにあたっては代表取締役社長が最も適しているため、狩野氏に個人別の報酬額の決定権限を委任しております。なお、適宜、環境の変化に応じて取締役会の答申を踏まえた見直しを行うものとし、

株式報酬型ストック・オプションは、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議するものとし、

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	役員報酬の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	44,660	44,660				6
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	8,513	8,513				4

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2013年3月28日開催の第19回定時株主総会において年額200百万円以内(うち社外取締役分20百万円以内)と決議いただいております。ただし、報酬限度額には、使用人分給与は含まれておりません。当該決議に係る取締役の員数は7名(社外取締役1名)であります。また別枠で、2021年3月30日開催の第27回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額100百万(うち社外取締役は15百万円)以内と決議いただいております。当該決議に係る取締役の員数は7名(社外取締役1名)であります。

2. 監査役の報酬限度額は、2013年3月28日開催の第19回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該決議に係る取締役の員数は5名であります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与の算出については、従業員と同一基準であるため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が「純投資目的」と「純投資目的以外」である投資株式の区分について、「純投資目的」とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としたものとし、「純投資目的以外」とは取引関係の維持等の政策投資を目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当該株式については、取締役会で保有目的との適否、取引の有効性等の経済合理性を検証しており、この検証によって疑義が生じた場合は、保有継続の要否を検討することとしております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	10,250
非上場株式以外の株式	2	3,646,850

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	10,050	連結子会社から除外したため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでおりません。

ハ 特定投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ネクスグループ	2,210,800	2,210,800	取引関係の維持・強化のため株式を所有	有
	389,100	353,728		
(株)CAICA DIGITAL (注)2	22,623,260		取引関係の維持・強化のため株式を所有	有
	3,257,749			

(注) 1. 「」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 株式会社CAICA DIGITALは2021年8月31日付の株式交付により、株式会社カイカエクスチェンジホールディングスの株式追加取得を行っております。この株式交付により、当社が保有する株式会社カイカエクスチェンジホールディングスの普通株式1株につき、2,558.14株の割合で株式会社CAICA DIGITALの普通株式の割当交付を受けております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務報告の適正性を確保するための取り組みとして、会計監査人との連携や情報共有をし、会計や税務に関するセミナーへの参加や専門書等の出版物の購読により、会計基準等の内容または変更を適切に対応できるよう努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 187,386	2 332,661
売掛金	233,426	264,689
仕掛品	17,375	6,916
暗号資産	173	800,031
預け金	16,567	17,692
前払費用	6,323	5,725
その他	32,564	11,886
貸倒引当金	15	-
流動資産合計	493,802	1,439,603
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,069	4,069
減価償却累計額	2,467	2,500
減損損失累計額	1,123	1,123
建物及び構築物（純額）	479	446
工具、器具及び備品	88,719	111,640
減価償却累計額	50,030	51,769
減損損失累計額	1,797	1,797
工具、器具及び備品（純額）	36,891	58,072
有形固定資産合計	37,370	58,519
無形固定資産		
のれん	62,025	44,304
ソフトウェア	112,370	56,179
その他	1,983	1,983
無形固定資産合計	176,379	102,466
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 1,895,144	1, 2 3,694,169
差入保証金	21,755	21,760
長期貸付金	52,923	51,923
長期未収入金	8,690	6,942
繰延税金資産	36,105	-
その他	5,836	15,315
貸倒引当金	7,106	7,047
投資その他の資産合計	2,013,349	3,783,064
固定資産合計	2,227,099	3,944,050
資産合計	2,720,902	5,383,653

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,133	20,844
短期借入金	79,678	59,686
1年内返済予定の長期借入金	29,141	13,008
前受金	25,279	27,064
未払法人税等	4,313	4,200
未払金	31,375	74,262
その他	30,064	30,369
流動負債合計	213,984	229,435
固定負債		
長期借入金	59,824	10,816
退職給付に係る負債	15,767	1,197
繰延税金負債	-	1,500,503
長期未払金	8,378	16,820
持分法適用に伴う負債	1,125,041	-
固定負債合計	1,209,011	1,529,337
負債合計	1,422,996	1,758,772
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,651,855	1,651,855
利益剰余金	247,823	3,416,725
自己株式	10,351	10,351
株主資本合計	1,493,679	5,158,229
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	221,296	1,543,319
その他の包括利益累計額合計	221,296	1,543,319
新株予約権	25,522	9,970
純資産合計	1,297,906	3,624,880
負債純資産合計	2,720,902	5,383,653

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	売上高	1,119,525		1,156,875
売上原価	396,624		414,615	
売上総利益	722,901		742,259	
販売費及び一般管理費	1 661,240		1 611,312	
営業利益	61,660		130,947	
営業外収益				
受取利息	1,633		1,697	
持分法による投資利益	-		29,187	
暗号資産売却益	83,866		100,485	
その他	26,600		4,371	
営業外収益合計	112,100		135,742	
営業外費用				
支払利息	3,337		2,508	
為替差損	1		84	
支払手数料	4,193		7,956	
持分法による投資損失	286,193		-	
暗号資産評価損	-		3,941	
その他	7,384		12,711	
営業外費用合計	301,110		27,201	
経常利益又は経常損失()	127,349		239,488	
特別利益				
固定資産売却益	2 2		-	
投資有価証券売却益	7,440		-	
関係会社株式売却益	128,148		23	
関係会社株式交換益	-		4,853,171	
新株予約権戻入益	5,415		15,552	
持分変動利益	-		592,352	
特別利益合計	141,006		5,461,099	
特別損失				
投資有価証券評価損	2,318		-	
投資有価証券売却損	807		349,618	
関係会社株式評価損	-		7,300	
関係会社株式売却損	-		1,007	
特別損失合計	3,126		357,926	
税金等調整前当期純利益	10,531		5,342,661	
法人税、住民税及び事業税	4,433		4,458	
法人税等調整額	60,523		1,536,608	
法人税等合計	56,090		1,541,067	
当期純利益	66,621		3,801,594	
親会社株主に帰属する当期純利益	66,621		3,801,594	

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	66,621	3,801,594
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	227,530	1,322,022
持分法適用会社に対する持分相当額	20,638	-
その他の包括利益合計	1 206,891	1 1,322,022
包括利益	140,270	2,479,571
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	140,270	2,479,571

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	799,991	951,864	671,803	289,964	790,087
当期変動額					
剰余金の配当			22,842		22,842
減資	699,991	699,991			-
親会社株主に帰属する当期純利益			66,621		66,621
自己株式の処分		7,949		17,837	9,887
持分法の適用範囲の変動		7,949	380,200	261,775	649,926
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	699,991	699,991	423,979	279,613	703,592
当期末残高	100,000	1,651,855	247,823	10,351	1,493,679

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	41,702	45	7,248	34,408	30,937	786,616
当期変動額						
剰余金の配当						22,842
減資						-
親会社株主に帰属する当期純利益						66,621
自己株式の処分						9,887
持分法の適用範囲の変動						649,926
連結範囲の変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	179,593	45	7,248	186,887	5,415	192,302
当期変動額合計	179,593	45	7,248	186,887	5,415	511,289
当期末残高	221,296	-	-	221,296	25,522	1,297,906

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,651,855	247,823	10,351	1,493,679
当期変動額					
剰余金の配当			137,055		137,055
減資					-
親会社株主に帰属する当期純利益			3,801,594		3,801,594
自己株式の処分					-
持分法の適用範囲の変動					-
連結範囲の変動			9		9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	3,664,549	-	3,664,549
当期末残高	100,000	1,651,855	3,416,725	10,351	5,158,229

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	221,296	221,296	25,522	1,297,906
当期変動額				
剰余金の配当				137,055
減資				-
親会社株主に帰属する当期純利益				3,801,594
自己株式の処分				-
持分法の適用範囲の変動				-
連結範囲の変動				9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,322,022	1,322,022	15,552	1,337,574
当期変動額合計	1,322,022	1,322,022	15,552	2,326,974
当期末残高	1,543,319	1,543,319	9,970	3,624,880

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,531	5,342,661
減価償却費	4,934	8,651
のれん償却額	17,722	17,721
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,039	74
受取利息及び受取配当金	1,830	1,721
支払利息	3,337	2,508
為替差損益(は益)	1	0
持分法による投資損益(は益)	286,193	29,187
売上債権の増減額(は増加)	106,425	31,263
棚卸資産の増減額(は増加)	2,445	10,294
仕入債務の増減額(は減少)	3,651	6,711
投資有価証券売却損益(は益)	6,633	349,618
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,735	14,570
投資有価証券評価損益(は益)	2,318	-
関係会社株式売却損益(は益)	128,148	984
固定資産売却損益(は益)	2	-
暗号資産評価損益(は益)	797	3,941
暗号資産売却損益(は益)	83,866	100,485
持分変動損益(は益)	-	592,352
関係会社株式評価損	-	7,300
関係会社株式交換損益(は益)	-	4,853,171
新株予約権戻入益	5,415	15,552
暗号資産の増減額(は増加)	4,415	-
前受金の増減額(は減少)	26,195	1,785
未払金の増減額(は減少)	11,665	51,381
未払費用の増減額(は減少)	2,183	1
未払消費税等の増減額(は減少)	3,690	885
預け金の増減額(は増加)	13,677	1,126
預り金の増減額(は減少)	2,175	1,256
その他	29,201	54,857
小計	31,071	219,280
利息及び配当金の受取額	2,396	1,658
利息の支払額	3,510	1,679
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	9,182	183
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,367	219,443

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	18,607	22,921
有形固定資産の売却による収入	2,157	-
無形固定資産の取得による支出	113,951	405
投資有価証券の取得による支出	3,998	10,000
投資有価証券の売却による収入	141,357	-
短期貸付けによる支出	2,000	-
短期貸付金の回収による収入	2,000	80,000
長期貸付けによる支出	31,000	-
長期貸付金の回収による収入	87,903	5,000
差入保証金の差入による支出	4,637	-
差入保証金の回収による収入	23,481	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	8	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	2 1,895
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2 1,577
暗号資産の売却による収入	83,866	102,476
その他	5,584	6,205
投資活動によるキャッシュ・フロー	172,147	147,626
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	59,992	19,992
長期借入れによる収入	39,000	-
長期借入金の返済による支出	46,553	65,141
配当金の支払額	21,971	136,662
財務活動によるキャッシュ・フロー	89,516	221,795
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	41,262	145,275
現金及び現金同等物の期首残高	109,928	151,190
現金及び現金同等物の期末残高	1 151,190	1 296,465

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社フィスコ・コンサルティング

(注) 1. 2021年1月1日に当社子会社の株式会社FISCO Decentralized Application Platformの株式を一部売却したことに伴い、第1四半期連結会計期間より連結子会社から除外しております。

2. 2021年12月20日に連結子会社である株式会社カイカファイナンス(2021年12月21日付で株式会社フィスコキャピタルより商号変更。)の全株式を株式会社カイカフィナンシャルホールディングスへ譲渡いたしました。これにより、株式会社カイカファイナンスを当連結会計年度まで連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称等 株式会社フィスコ経済研究所

株式会社シヤンテイ

非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用関連会社の数 0社

(注) 2021年8月31日に株式会社CAICA DIGITALが行った株式会社カイカエクスチェンジホールディングスの株式交付の効力発生に伴い、第3四半期連結会計期間より持分法適用関連会社から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社等の名称 株式会社フィスコ経済研究所

株式会社シヤンテイ

持分法を適用しなかった理由

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社及び持分法適用関連会社の事業年度等に関する事項

従来、持分法適用関連会社である株式会社カイカエクスチェンジホールディングス及びその子会社の決算日は12月31日でありましたが、同社が2021年3月より株式会社CAICA DIGITALの子会社となったため、当期より決算日が9月30日に変更となりました。

当該持分法適用関連会社の決算期変更の経過期間となる同社の会計年度は2021年1月1日から2021年9月30日までの9ヶ月決算となります。そのため、当社の連結会計年度である2021年1月1日から12月31日の連結財務諸表の作成にあたっては、当該持分法適用関連会社の2021年1月1日から2021年3月31日の損益計算書を第1四半期連結会計期間に、2021年4月1日から2021年6月30日までの損益計算書を当社の第3四半期連結会計期間に対応する形でそれぞれ持分法を適用し、当社の連結財務諸表に反映しました。

なお、第3四半期連結会計期間に同社を持分法適用関連会社から除外いたしました。

また、すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(i) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

() その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

() 仕掛品

個別法

トレーディング目的で保有する暗号資産

() 活発な市場があるもの

時価法(売却原価は移動平均法により算定しております。)

() 活発な市場がないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社とも定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 15年

工具、器具及び備品 3年～10年

無形固定資産

当社及び連結子会社とも定額法

自社利用のソフトウェア(リース資産を除く)

社内における利用可能期間(3年または5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付債務の計算については簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間(10年)にわたり、定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

トレーディング目的で保有する暗号資産の取引に係る損益

純額で売上高または営業外収益に表示しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の子会社で、連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
繰延税金資産80,580千円(繰延税金負債と相殺前)

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

()当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従って過去の税務上の欠損金の発生状況及び将来の課税所得の見積りにより企業分類を判定し、一時差異等の解消年度のスケジューリングを行い、回収可能と見込まれる金額について繰延税金資産を計上しております。

()当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りにつきましては、翌連結会計年度以降の予算及び中期経営計画を基礎としており、当該予算及び中期経営計画の策定に当たっては、当社グループが現在入手している各セグメントの市場動向、受注状況等に基づいて作成しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、当社グループの業績に与える影響は軽微であるとの仮定を置いております。

()翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りにつきましては、入手可能な情報に基づいて算出しておりますが、不確実な経済条件の変動等によって、当該仮定に変化が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能額の見積りが減少し、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

2. 時価の算定に関する会計基準

(未適用の会計基準等)

- 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

「金融商品に関する会計基準」における金融商品

「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「暗号資産」の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組換えを行っております。

なお、前連結会計年度の「暗号資産」は173千円です。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動資産の増減額」及び「その他の流動負債の増減額」は独立掲記しておりましたが、当会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組み換えを行っております。

なお、前連結会計年度の「その他の流動資産の増減額」は 10,620千円、「その他の流動負債の増減額」は 8,914千円です。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(株式会社CAICA DIGITALの株式交付)

当社及び当社連結子会社の株式会社フィスコ・コンサルティング(以下「当社グループ」という)は、2021年8月13日開催の取締役会において、CAICA DIGITALが行うカイカエクスチェンジホールディングスを株式交付子会社とする株式交付に申込みを行うことを決議し、同日申込みを行いました。これにより、2021年8月31日付の株式交付の効力発生に伴い、当社グループの保有するカイカエクスチェンジホールディングス株式の全株が譲渡され、同社は当社の持分法適用関連会社から除外しております。

当該株式交付ではカイカエクスチェンジホールディングス株式1株に対し、CAICA DIGITAL株式2,558.14株が交付されており、株式交付効力発生後に交付されるCAICA DIGITAL株式は当社23,023,260株、フィスコ・コンサルティング5,627,908株となり、CAICA DIGITALの議決権比率の25.58%を保有することとなりましたが、当社グループでは当期中に譲渡及び売却により議決権比率を20%未満とし、人的関係の観点も含め、CAICA DIGITALの財務及び営業又は事業の方針の決定に影響を与えることはできないため、同社を関連会社としておりません。

また、当該株式交付の効力発生に伴い、取得するCAICA DIGITAL株式の時価と譲渡するカイカエクスチェンジホールディングス株式の連結上の簿価の差額4,853,171千円を関係会社株式交換益として特別利益に計上するとともに、当該将来加算一時差異に対応する繰延税金負債及び法人税等調整額を1,625,674千円計上しております。その後、当社グループは当連結会計年度中にCAICA DIGITAL株式の一部を譲渡し、当該譲渡に対応する繰延税金負債44,590千円を取り崩すとともに、当社グループのCAICA DIGITALに対する議決権比率も当連結会計年度末時点で20%未満となっております。

(資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱いの適用)

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)に従った会計処理を行っております。

なお、暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

(1)暗号資産の連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
保有する暗号資産	173 千円	800,031 千円
合 計	173 千円	800,031 千円

(2)保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

活発な市場が存在する暗号資産

種類	前連結会計年度 (2020年12月31日)		当連結会計年度 (2021年12月31日)	
	保有数量(単位)	連結貸借対照表計上額	保有数量(単位)	連結貸借対照表計上額
モナ	0.936 MOMA	0 千円	6,817.936 MONA	790 千円
ネム	0.418 XEM	0 千円	46,200.000 XEM	628 千円
シンボル		千円	15,000.000 XYM	285 千円
その他		4 千円		38 千円
合計		4 千円		1,741 千円

活発な市場が存在しない暗号資産

種類	前連結会計年度 (2020年12月31日)		当連結会計年度 (2021年12月31日)	
	保有数量(単位)	連結貸借対照表計上額	保有数量(単位)	連結貸借対照表計上額
フィスココイン		千円	1,343,000.000 FSCC	464,038 千円
カイカコイン		千円	26,215,742.562 CICC	334,250 千円
その他		169 千円		0 千円
合計		169 千円		798,289 千円

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,539,536千円	37,069千円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
定期預金	36,195千円	36,196千円
投資有価証券	160,000	176,000
計	196,195	212,196

上記の定期預金は、営業取引保証のため担保に供しております。

上記の投資有価証券は株式会社ネクスグループの借入金の担保に供しております。

- 3 以下の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
株式会社ネクスグループ	70,000千円	63,100千円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬	53,248千円	53,173千円
給与	129,599	93,933
退職給付費用	1,703	3,620
地代家賃	27,730	13,556
業務委託費	216,846	239,176
支払手数料	111,105	109,591
のれんの償却額	17,722	17,721

- 2 固定資産売却益の内容は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
車両運搬具	2千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	220,464千円	1,671,641千円
組替調整額	4,314	349,618
税効果調整前	224,778	1,322,022
税効果額	2,751	-
その他有価証券評価差額金	227,530	1,322,022
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	27,550	-
組替調整額	6,912	-
持分法適用会社に対する持分相当額	20,638	-
その他の包括利益合計	206,891	1,322,022

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	45,776,722	-	-	45,776,722
合計	45,776,722	-	-	45,776,722
自己株式				
普通株式	91,701	-	-	91,701
合計	91,701	-	-	91,701

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2012年第3回 新株予約権	普通株式	393,500		238,500	155,000	3,082
	2016年第4回 新株予約権	普通株式	100,000		4,000	96,000	15,552
	2018年第5回 新株予約権	普通株式	80,000		500	79,500	6,888
合計			573,500		243,000	330,500	25,522

(注) 1. 2012年第3回新株予約権の減少は、権利行使失効によるものです。
2016年第4回新株予約権の減少は、権利行使失効によるものです。
2018年第5回新株予約権の減少は、権利行使失効によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月30日 定時株主総会	普通株式	22,842	0.5	2019年12月31日	2020年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	137,055	その他利益 剰余金	3.0	2020年12月31日	2021年3月31日

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	45,776,722	-	-	45,776,722
合計	45,776,722	-	-	45,776,722
自己株式				
普通株式	91,701	-	-	91,701
合計	91,701	-	-	91,701

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2012年第3回 新株予約権	普通株式	155,000			155,000	3,082
	2016年第4回 新株予約権	普通株式	96,000		96,000		
	2018年第5回 新株予約権	普通株式	79,500			79,500	6,888
合計			330,500		96,000	234,500	9,970

(注) 1. 2016年第4回新株予約権の減少は、権利行使期限により失効したものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	137,055	3.0	2020年12月31日	2021年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	137,055	その他利益 剰余金	3.0	2021年12月31日	2022年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	187,386 千円	332,661 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	36,195	36,196
現金及び現金同等物	151,190	296,465

2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

株式の一部売却により、株式会社FISCO Decentralized Application Platformが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価格と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	9,896 千円
固定資産	75,528
流動負債	14
固定負債	85,000
株式の売却益	23
株式の売却価格	433
現金及び現金同等物	2,329
差引：売却による支出	1,895

株式売却により、株式会社フィスコキャピタルが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価格と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	74,624 千円
固定資産	2,309
流動負債	296
その他有価証券評価差額金	370
株式の売却損	1,007
株式の売却価格	76,000
現金及び現金同等物	74,422
差引：売却による収入	1,577

3. 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません

(リース取引関係)

(借主側)

リース取引の内容の重要性が乏しく、かつ、契約1件当たりの金額が少額であるため、連結財務諸表規則第15条の3の規定に従い、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、グループ各社の資金の過不足を調整し、かつ資金効率の最適化を図るグループファイナンスの方針に沿い、余剰資金については、預金等の安全性の高い金融資産やグループ各社への貸付及び投融資として運用する方針であります。運転資金等の資金調達については、金融機関からの借入を行う方針であります。

なお、デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクや為替リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

金融資産の主なものには、売掛金、短期貸付金、未収入金、投資有価証券、差入保証金、長期貸付金等があります。

営業債権である売掛金、未収入金は、顧客取引先等の信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)に晒されておりますが、当社の債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。短期貸付金及び長期貸付金は、当社グループファイナンスにより資金運用を目的としております。投資有価証券は、主に関係会社及び業務上の関係を有する取引先の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。そのため、発行者の財務状況等及び対象金融商品の評価額を定期的に把握しております。差入保証金は、建物の賃借時に差入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結時に信用状態を調査して把握する体制としております。

営業債務である買掛金、未払金、借入金につきましては、管理部門において月次ごとに資金繰計画表を作成し、経理規程に基づき、期日管理及び残高管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	187,386	187,386	-
(2) 売掛金	233,426		
貸倒引当金(1)	15		
	233,411	233,411	-
(3) 未収入金	2,691	2,691	-
(4) 投資有価証券	355,407	355,407	-
(5) 差入保証金	21,755	21,755	-
(6) 長期貸付金	52,923		
貸倒引当金(2)	556		
	52,367	52,367	-
(7) 長期未収入金	8,690		
貸倒引当金(3)	6,550		
	2,140	2,140	-
資産計	855,158	855,158	-
(8) 買掛金	14,133	14,133	-
(9) 短期借入金	79,678	79,678	-
(10) 未払金	31,375	31,375	-
(11) 長期借入金(1年内返済予定 長期借入金を含む)	88,965	87,782	1,182
負債計	214,152	212,969	1,182

(1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) 長期未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	332,661	332,661	-
(2) 売掛金	264,689	264,689	-
(3) 未収入金	2,588	2,588	-
(4) 投資有価証券	3,646,850	3,646,850	-
(5) 差入保証金	21,760	21,760	-
(6) 長期貸付金	51,923	51,899	24
(7) 長期未収入金	6,942		
貸倒引当金(1)	6,550		
	392	392	-
資産計	4,320,866	4,320,841	24
(8) 買掛金	20,844	20,844	-
(9) 短期借入金	59,686	59,686	-
(10) 未払金	74,262	74,262	-
(11) 長期借入金(1年内返済予定 長期借入金を含む)	23,824	23,777	46
負債計	178,616	178,570	46

(1) 長期未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
投資有価証券の時価は取引所の価格によっております。
- (5) 差入保証金
公的機関や上場会社の子会社等が契約先であることから信用リスクはほとんどないものと認識しており、当該帳簿価額によっております。
- (6) 長期貸付金
長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (7) 長期未収入金
時価は一定の期間ごとに区分した債権ごとに信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

負債

- (8) 買掛金、(9) 短期借入金、(10) 未払金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (11) 長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）
時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	15,396,736	47,319

投資有価証券に含まれる非上場株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4) 投資有価証券」に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	187,386	-	-	-
売掛金 (注)	233,411	-	-	-
未収入金	2,691	-	-	-
差入保証金 (注)	-	-	-	-
長期貸付金 (注)	-	52,367	-	-
長期未収入金 (注)	-	2,140	-	-
合計	423,488	54,507	-	-

(注) 償還予定が確定しない売掛金15千円(貸倒引当金15千円)、長期貸付金556千円(貸倒引当金556千円)、長期未収入金6,550千円(貸倒引当金6,550千円)は上表には含めていません。
返済期日が明確に把握できない差入保証金21,755千円は上表に記載しておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	332,661	-	-	-
売掛金	264,689	-	-	-
未収入金	2,588	-	-	-
差入保証金 (注)	-	-	-	-
長期貸付金	-	51,923	-	-
長期未収入金 (注)	-	392	-	-
合計	599,939	52,315	-	-

(注) 償還予定が確定しない長期未収入金6,550千円(貸倒引当金6,550千円)は上表には含めていません。
返済期日が明確に把握できない差入保証金21,760千円は上表に記載しておりません。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	79,678	-	-	-	-	-
長期借入金	29,141	49,008	10,816	-	-	-
合計	108,819	49,008	10,816	-	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	59,686	-	-	-	-	-
長期借入金	13,008	10,816	-	-	-	-
合計	72,694	10,816	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	355,407	576,703	221,296
	小計	355,407	576,703	221,296
合計		355,407	576,703	221,296

(注) 非上場の投資有価証券(連結貸借対照表計上額200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,646,850	5,190,169	1,543,319
	小計	3,646,850	5,190,169	1,543,319
合計		3,646,850	5,190,169	1,543,319

(注) 非上場の投資有価証券(連結貸借対照表計上額10,250千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	13,208	7,440	807

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	880,074	-	349,618

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

前連結会計年度において、有価証券について2,318千円(その他有価証券の株式1,679千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当連結会計年度において、関係会社株式について7,300千円減損処理を行っております。これは、非連結子会社である株式会社シヤンテイの解散及び精算の方針を決定したことに伴い計上したものであります。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	15,000	-	(注)

(注) 時価の算定方法

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	13,032千円
退職給付費用	1,703千円
退職給付の支払額	1,451千円
その他	2,483千円
<hr/>	
退職給付に係る負債の期末残高	15,767千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	15,767千円
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,767千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	1,703千円
----------------	---------

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	15,767千円
退職給付費用	3,620千円
退職給付の支払額	4,460千円
未払金への振替	13,730千円
<hr/>	
退職給付に係る負債の期末残高	1,197千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,197千円
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,197千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	3,620千円
----------------	---------

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
新株予約権戻入益	5,415	15,552

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2012年8月6日 ストック・オプション	2016年9月29日 ストック・オプション	2018年1月15日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社従業員 2名 完全子会社取締役 1名 連結子会社取締役 1名	当社取締役 1名 当社従業員 6名 子会社取締役 2名 子会社従業員 2名	当社取締役 4名 当社従業員 4名 子会社取締役 5名 子会社従業員 1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 3,000,000株	普通株式 100,000株	普通株式 80,000株
付与日	2012年8月7日	2016年9月29日	2018年1月15日
権利確定条件	本新株予約権行使時においても当社又は当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。	新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の役職員の地位にあることを要する。	新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の役職員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自 2012年8月7日 至 2014年8月6日	自 2016年9月29日 至 2018年9月29日	自 2018年1月15日 至 2020年1月15日
権利行使期間	2014年8月7日 ~ 2022年8月6日	2018年9月30日 ~ 2021年9月29日	2020年1月16日 ~ 2023年1月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2014年7月1日付をもって1株を5株に株式分割しておりますので、ストック・オプションの数及び単価情報については、株式分割後の数値に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2012年8月6日 ストック・オプション	2016年9月29日 ストック・オプション	2018年1月15日 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	155,000	96,000	79,500
権利確定			
権利行使			
失効		96,000	
未行使残	155,000		79,500

単価情報

	2012年8月6日 ストック・オプション	2016年9月29日 ストック・オプション	2018年1月15日 ストック・オプション
権利行使価格(円)	54	308	405
行使時平均株価(円)			
公正な評価単価(付与日)(円)	19.88	162.00	86.65

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	622,141千円	600,171千円
固定資産	13,487	6,567
投資有価証券	51,098	51,833
関係会社株式	335	6,028
貸倒引当金	2,391	2,437
退職給付に係る負債	6,972	5,855
その他有価証券評価差額金	74,311	533,834
暗号資産	-	28,068
その他	5,132	1,267
繰延税金資産の小計	775,869	1,236,063
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	586,036	522,117
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	153,728	633,366
評価性引当額の小計(注)1	739,764	1,155,483
繰延税金資産の合計	36,105	80,580
繰延税金負債		
関係会社株式交換益	-	1,581,083
繰延税金負債の合計	-	1,581,083
繰延税金資産(負債)の純額	36,105	1,500,503

(注)1 当社における評価性引当額に重要な変動が生じております。当該変動の主なものは、その他有価証券差額金の減少によるものです。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	7,778	2,702	5,400	6,071	160,708	439,481	622,141千円
評価性引当額	7,778	2,702	5,400	6,071	124,603	439,481	586,036千円
繰延税金資産	-	-	-	-	36,105	-	36,105千円

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	2,702	5,400	6,071	115,979	5,511	464,507	600,171千円
評価性引当額	2,702	5,400	6,071	115,979	5,511	386,453	522,117千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	78,054	78,054千円

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	33.5%	33.5%
(調整)		
永久差異	0.1%	0.0%
住民税均等割	41.5%	0.0%
評価性引当増減	669.3%	0.8%
のれん	180.3%	0.1%
関係会社株式売却益	633.5%	- %
持分法による投資損益	912.5%	0.1%
持分変動利益	- %	3.7%
関係会社株式交換益	- %	0.9%
その他	37.0%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	532.6%	28.8%

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当社及び当社の連結子会社については、不動産賃貸借契約に基づく本社事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務の計上は行っておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社で製品・サービスについて、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されております。

各報告セグメントの内容は以下のとおりであります。

「情報サービス事業」・・・法人並びに個人向けの企業情報、金融情報及び暗号資産情報の提供
統合レポート、アニュアル・レポート等の企業IR支援サービス

「広告代理業」・・・広告代理業務、広告出版物の企画、編集、制作並びに発行
販売促進物、ノベルティの製造販売

「暗号資産

ブロックチェーン事業」・・・暗号資産交換業、暗号資産投資業、ブロックチェーン事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2・3	連結 財務諸表 計上額
	情報 サービス 事業	広告 代理業	暗号資産・ ブロック チェーン 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,031,688	65,441	22,353	1,119,483	42	1,119,525	-	1,119,525
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,031,688	65,441	22,353	1,119,483	42	1,119,525	-	1,119,525
セグメント利益又は 損失()	304,267	18,782	20,945	343,995	901	343,094	281,433	61,660
セグメント資産	409,637	-	1,524,048	1,933,685	90,107	2,023,793	697,108	2,720,902
その他の項目								
減価償却費	4,934	-	-	4,934	-	4,934	-	4,934
のれんの償却額	17,721	-	-	17,721	0	17,722	-	17,722
持分法適用会社への 投資額	-	-	1,495,367	1,495,367	-	1,495,367	-	1,495,367
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	41,074	-	-	41,074	75,528	116,602	15,956	132,558

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング事業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額 281,433千円は、各セグメントに帰属していない全社費用 281,433千円です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント資産の調整額697,108千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及び連結子会社との債権債務の相殺消去が含まれております。
4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
5. ネクスグループの株式の一部を売却したことに伴い、当連結会計年度において持分法の適用範囲から除外しております。この結果、インターネット旅行事業およびIoT関連事業、ブランドリテールプラットフォーム事業は当連結会計年度より報告セグメントを廃止しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2・3	連結 財務諸表 計上額
	情報 サービス 事業	広告 代理業	暗号資産・ ブロック チェーン 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,182,215	48,422	73,762	1,156,875	-	1,156,875	-	1,156,875
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,182,215	48,422	73,762	1,156,875	-	1,156,875	-	1,156,875
セグメント利益又は 損失()	470,032	6,361	78,071	398,322	1,269	397,053	266,105	130,947
セグメント資産	464,900	-	826,159	1,291,059	-	1,291,059	4,092,593	5,383,653
その他の項目								
減価償却費	8,651	-	-	8,651	-	8,651	-	8,651
のれんの償却額	17,721	-	-	17,721	-	17,721	-	17,721
持分法適用会社への 投資額	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	23,326	-	-	23,326	-	23,326	-	23,326

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 266,105千円は、各セグメントに帰属していない全社費用 266,105千円であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額4,092,593千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及び連結子会社との債権債務の相殺消去が含まれております。

4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客への売上高が連結売上高の10%未満であるため、主要な顧客ごとの情報の開示を省略していません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客への売上高が連結売上高の10%未満であるため、主要な顧客ごとの情報の開示を省略していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	情報サービス事業	広告代理業	暗号資産・ブロックチェーン事業			
当期償却額	17,721	-	-	0	-	17,722
当期末残高	62,025	-	-	-	-	62,025

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	情報サービス事業	広告代理業	暗号資産・ブロックチェーン事業			
当期償却額	17,721	-	-	-	-	17,721
当期末残高	44,304	-	-	-	-	44,304

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	(株)ネクスグループ (注)1	岩手県花巻市	10,000	IoT関連事業	被所有 直接 14.71	役員の兼任	担保の提供 (注)2	70,000		
							債務保証 (注)2	70,000		

(注) 1. 関連当事者であった株式会社ネクスグループは、2020年6月に弊社が保有する株式を譲渡したことにより、当社の「持分法適用関連会社」に該当しないこととなりましたが、本異動後も、引き続き、当社の関連当事者に該当しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法

株式会社ネクスグループの借入金に対して担保保証(物上保証)をしたものであります。取引金額は、担保資産(投資有価証券)に対する債務の期末残高を記載しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	(株)ネクスグループ	岩手県花巻市	10,000	IoT関連事業	被所有 直接 13.8	役員の兼任	担保の提供 (注)1	63,100		
							債務保証 (注)2	63,100		
							株式の譲渡 (注)3	383,674		
							暗号資産の 購入(注)3	384,802		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方法

株式会社ネクスグループの借入金に対して担保保証(物上保証)をしたものであります。取引金額は、担保資産(投資有価証券)に対する債務の期末残高を記載しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等金融機関からの借入に対して、当社が債務保証を行っております。
3. 市場価格等を勘案して個別に協議のうえ、一般取引と同様に決定しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱シヤンテ イ	東京都港 区	32,000	広告代理業	所有 直接 100.00	役員の兼任	資金の返済	1,500	長期借入金	36,000
							利息の支払	825		
関連会社 の子会社	㈱カイカエ クスチェン ジ(注)3	大阪府岸 和田市	10,000	暗号資産・ ブロック チェーン事 業	所有 間接 33.25	役員の兼任	資金の回収	30,000		
							利息の回収	108		
関連会社 の子会社	㈱カイカ キャピタル (注)4	大阪府岸 和田市	500	暗号資産・ ブロック チェーン事 業	所有 間接 33.25	役員の兼任	資金の回収	39,659		
							利息の回収	846		

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方法
資金の貸借については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、無担保であります。
3. ㈱カイカエクスチェンジについては、2021年12月21日付で㈱Zaifより商号変更しております。
4. ㈱カイカキャピタルについては、2021年12月21日付で㈱Zaif Capitalより商号変更しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱シヤンテ イ	東京都港 区	32,000	広告代理店 業	所有 直接 100.0	役員の兼任	資金の返済	36,000		
							利息の支払	526		

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方法資金の貸借については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており
ます。また、無担保であります。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	狩野 仁志			当社 代表取締役	被所有 直接 1.45	資金の回収	資金の回収	14,243	長期貸付金	20,923
						利息の受取	利息の受取	281		
						債務被保証 (注)3	債務被保証 (注)3	36,832		

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方法
資金の貸借については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、無担保であります。
3. 当社の金融機関からの借入金に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	狩野 仁志			当社 代表取締役	被所有 直接 0.46	資金の回収 (注)3	資金の回収 (注)3		長期貸付金	20,923
						利息の受取	利息の受取	544		
						債務被保証 (注)4	債務被保証 (注)4	23,824		

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方法
資金の貸借については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、無担保であります。
3. 借入金の担保として、同氏保有の当社株式に対して質権設定を行っております。
4. 当社の金融機関からの借入金に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社の要約財務諸表は以下のとおりであります。

なお前連結会計年度において重要な関連会社として記載していた株式会社カイカエクスチェンジホールディングス(2021年11月1日付で株式会社Zaif Holdingsより商号変更。)は、当連結会計年度において関連会社の範囲から除外しております。

株式会社カイカエクスチェンジホールディングス

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	26,015	
固定資産合計	4,498,611	
流動負債合計	487,056	
固定負債合計	1,210,000	
純資産合計	2,827,570	
売上高	18,000	
税引前当期純損失()	22	
当期純損失()	915	

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	27.85円	79.12円
1株当たり当期純利益金額	1.48円	83.21円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	1.47円	83.00円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	66,621	3,801,594
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	66,621	3,801,594
普通株式の期中平均株式数(株)	44,972,390	45,685,021
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	90,615	112,940
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2016年第4回新株予約権 960個 (普通株式 96,000株) 2018年第5回新株予約権 795個 (普通株式 79,500株)	2016年第4回新株予約権 960個 (普通株式 96,000株) 上記の新株予約権は、2021年9月29日を権利行使期間満了により失効しております。 2018年第5回新株予約権 795個 (普通株式 79,500株)

(重要な後発事象)

当社取締役会は、2022年2月15日開催の株式会社ネクスグループ取締役会において決議された、第三者割当増資により発行される普通株式(デット・エクイティ・スワップ(以下、「DES」といいます。))を引き受けることを決議し、2022年3月23日付で払込手続きが完了しております。

本件 DES の概要

- (1) 発行新株式 株式会社ネクスグループ 普通株式 6,423,723株
- (2) 発行価額 1株当たり 159円
(2022年2月14日付東京証券取引市場におけるネクスグループ普通株式の終値)
- (3) 発行価額の総額 1,021,371,957円
(DES引受各社がネクスグループに対して有する債権を現物出資)
- (4) 資本組入額 資本金 510百万円 資本準備金 510百万円
- (5) 払込期日 2022年3月23日
- (6) 出資の目的とする財産の内容及び価格 当社が有する売掛債権 26,372,217円
- (7) 割当先及び株式数 当社 165,863株
- (8) 増資後の発行済株式総数 27,301,871株
- (9) 取得後の保有株式数及び議決権比率 当社 2,376,663株(8.75%)

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	79,678	59,686	1.69	
1年以内に返済予定の長期借入金	29,141	13,008	1.80	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	59,824	10,816	1.80	2022年～2023年
合計	168,643	83,510		

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	10,816	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	243,656	531,624	832,886	1,156,875
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	759,659	788,154	5,652,086	5,342,661
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	758,550	785,933	4,023,132	3,801,594
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	16.60	17.20	88.06	83.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	16.60	0.59	70.85	4.84

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 179,421	1 314,076
売掛金	217,212	264,194
前払費用	5,775	5,725
仕掛品	17,375	6,916
暗号資産	173	53,788
関係会社短期貸付金	85,000	-
関係会社未収利息	48,929	83,349
その他	2 34,954	23,543
貸倒引当金	15	-
流動資産合計	588,826	751,594
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	479	446
工具、器具及び備品	36,891	58,072
有形固定資産合計	37,370	58,519
無形固定資産		
のれん	62,025	44,304
ソフトウェア	36,842	56,179
その他	1,983	1,983
無形固定資産合計	100,851	102,466
投資その他の資産		
関係会社株式	152,869	37,069
投資有価証券	1 353,928	1 3,657,100
長期貸付金	50,923	50,923
関係会社長期貸付金	1,721,000	1,721,000
差入保証金	21,755	21,760
繰延税金資産	36,105	-
その他	14,527	22,257
貸倒引当金	737,106	1,040,395
投資その他の資産合計	1,614,002	4,469,715
固定資産合計	1,752,224	4,630,701
資産合計	2,341,051	5,382,295

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,133	20,183
短期借入金	79,678	59,686
1年内返済予定の長期借入金	29,141	13,008
未払金	31,298	74,095
未払費用	1	-
未払法人税等	3,780	3,780
前受金	25,279	27,064
預り金	5,061	6,217
その他	23,543	24,042
流動負債合計	211,916	228,077
固定負債		
長期借入金	1 133,824	10,816
繰延税金負債	-	1,500,503
退職給付引当金	15,767	1,197
その他	8,378	16,820
固定負債合計	157,970	1,529,337
負債合計	369,887	1,757,414
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	699,991	699,991
その他資本剰余金	802,359	802,359
資本剰余金合計	1,502,351	1,502,351
利益剰余金		
その他利益剰余金		
利益準備金	2,284	2,284
繰越利益剰余金	572,654	3,563,945
利益剰余金合計	574,938	3,566,230
自己株式	10,351	10,351
株主資本合計	2,166,937	5,158,229
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	221,296	1,543,319
評価・換算差額等合計	221,296	1,543,319
新株予約権	25,522	9,970
純資産合計	1,971,164	3,624,880
負債純資産合計	2,341,051	5,382,295

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	2 1,097,130	1,230,638
売上原価	395,667	412,027
売上総利益	701,462	818,610
販売費及び一般管理費	1 659,844	1 608,323
営業利益	41,617	210,287
営業外収益		
受取利息	2 36,094	2 36,060
暗号資産売却益	83,866	100,485
その他	23,897	4,174
営業外収益合計	143,858	140,719
営業外費用		
支払利息	2 4,827	2 4,016
支払手数料	4,193	7,956
暗号資産評価損	-	3,941
その他	6,742	12,824
営業外費用合計	15,762	28,738
経常利益	169,713	322,268
特別利益		
固定資産売却益	2	-
投資有価証券売却益	7,440	-
関係会社株式売却益	-	13,000
新株予約権戻入益	5,415	15,552
関係会社株式交換益	-	4,651,745
特別利益合計	12,858	4,680,297
特別損失		
関係会社株式売却損	70,532	-
投資有価証券売却損	807	23,266
関係会社株式評価損	-	7,300
貸倒引当金繰入額	-	303,274
特別損失合計	71,339	333,840
税引前当期純利益	111,232	4,668,725
法人税、住民税及び事業税	3,804	3,769
法人税等調整額	60,523	1,536,608
法人税等合計	56,719	1,540,378
当期純利益	167,951	3,128,346

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	799,991	699,991	102,368	802,359	-	429,829	429,829	10,351	2,021,829	
当期変動額										
剰余金の配当					2,284	25,126	22,842		22,842	
減資	699,991		699,991	699,991					-	
当期純利益						167,951	167,951		167,951	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	699,991	-	699,991	699,991	2,284	142,824	145,108	-	145,108	
当期末残高	100,000	699,991	802,359	1,502,351	2,284	572,654	574,938	10,351	2,166,937	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6,234	6,234	30,937	2,059,000
当期変動額				
剰余金の配当				22,842
減資				-
当期純利益				167,951
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	227,530	227,530	5,415	232,945
当期変動額合計	227,530	227,530	5,415	87,836
当期末残高	221,296	221,296	25,522	1,971,164

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	699,991	802,359	1,502,351	2,284	572,654	574,938	10,351	2,166,937
当期変動額									
剰余金の配当						137,055	137,055		137,055
減資									-
当期純利益						3,128,346	3,128,346		3,128,346
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,991,291	2,991,291	-	2,991,291
当期末残高	100,000	699,991	802,359	1,502,351	2,284	3,563,945	3,566,230	10,351	5,158,229

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	221,296	221,296	25,522	1,971,164
当期変動額				
剰余金の配当				137,055
減資				-
当期純利益				3,128,346
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,322,022	1,322,022	15,552	1,337,574
当期変動額合計	1,322,022	1,322,022	15,552	1,653,716
当期末残高	1,543,319	1,543,319	9,970	3,624,880

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. トレーディング目的で保有する暗号

活発な市場があるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

活発な市場がないもの

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

なお、活発な市場の有無は、対象暗号資産が金融庁の暗号資産交換業者登録一覧に登録されている暗号資産交換業者の交換所または販売所に複数上場し、時価が容易かつ継続的に測定できるものであることを基準とし、対象暗号資産の内容、性質、取引実態等を総合的に勘案し判定することとしています。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 15年

工具、器具及び備品 3年～10年

(2) 無形固定資産

社内における利用可能期間(3年又は5年)に基づく定額法

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付引当金を計上しております。退職給付債務の計算については簡便法を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 80,580千円(繰延税金負債と相殺前)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積りに関する注記)」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「暗号資産」の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組換えを行っております。

なお、前事業年度の「暗号資産」は173千円です。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(株式会社CAICA DIGITALの株式交付)

当社及び当社連結子会社の株式会社フィスコ・コンサルティング(以下「当社グループ」という)は、2021年8月13日開催の取締役会において、CAICA DIGITALが行うカイカエクスチェンジホールディングスを株式交付子会社とする株式交付に申込みを行うことを決議し、同日申込みを行いました。これにより、2021年8月31日付の株式交付の効力発生に伴い、当社グループの保有するカイカエクスチェンジホールディングス株式の全株が譲渡され、同社は当社の持分法適用関連会社から除外しております。

当該株式交付ではカイカエクスチェンジホールディングス株式1株に対し、CAICA DIGITAL株式2,558.14株が交付されており、株式交付効力発生後に交付されるCAICA DIGITAL株式は当社23,023,260株、フィスコ・コンサルティング5,627,908株となっており、CAICA DIGITALの議決権比率の25.58%を保有することとなりますが、当社グループでは当期中に売却又は譲渡により、議決権比率を20%未満にする予定であり、人的関係の観点も含め、CAICA DIGITALの財務及び営業又は事業の方針の決定に影響を与えることはできないため、同社を関連会社としておりません。

また、当該株式交付の効力発生に伴い、取得するCAICA DIGITAL株式の時価と譲渡するカイカエクスチェンジホールディングス株式の個別上の簿価の差額4,651,745千円を関係会社株式交換益として特別利益に計上するとともに、当該将来加算一時差異に対応する繰延税金負債及び法人税等調整額を1,609,038千円計上しております。その後、当社グループは当事業年度中にCAICA DIGITAL株式の一部を譲渡し、当該譲渡に対応する繰延税金負債27,955千円を取り崩すとともに、当社グループのCAICA DIGITALに対する議決権比率も当事業年度末時点で20%未満となっております。

(資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱いの適用)

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)に従った会計処理を行っております。

なお、暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

(1)暗号資産の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
保有する暗号資産	173 千円	53,788 千円
合 計	173 千円	53,788 千円

(2)保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び貸借対照表計上額

活発な市場が存在する暗号資産

種類	前事業年度 (2020年12月31日)		当事業年度 (2021年12月31日)	
	保有数量(単位)	貸借対照表計上額	保有数量(単位)	貸借対照表計上額
その他		4 千円		37 千円
合計		4 千円		37 千円

活発な市場が存在しない暗号資産

種類	前事業年度 (2020年12月31日)		当事業年度 (2021年12月31日)	
	保有数量(単位)	貸借対照表計上額	保有数量(単位)	貸借対照表計上額
カイカコイン		千円	4,215,742.562 CICC	53,751 千円
その他		169 千円		0 千円
合計		169 千円		53,751 千円

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
定期預金	36,195千円	36,196千円
投資有価証券	160,000	176,000

担保付債務等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
取引保証	36,195千円	36,196千円
株式会社ネクスグループ借入金	70,000	63,100

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
長期金銭債務	110,000千円	- 千円

3 保証債務

以下の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
株式会社ネクスグループ	70,000千円	63,100千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度55%であります。

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給与及び手当	129,599千円	93,933千円
業務委託費	216,486	238,344
役員報酬	53,248	53,173
支払手数料	110,335	109,055
減価償却費	3,446	8,651

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	24,239千円	- 千円
営業取引以外による取引高		
受取利息	35,356	34,419
支払利息	2,260	2,046

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	107,869	37,069
関連会社株式	45,000	-
合計	152,869	37,069

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
固定資産	13,509千円	6,567千円
関係会社株式	50,927	54,984
投資有価証券	50,319	51,833
その他有価証券評価差額金	74,311	533,834
繰越欠損金	216,758	92,747
貸倒引当金	247,525	359,872
退職給付引当金	6,972	5,855
その他	1,230	3,152
繰延税金資産の小計	661,553	1,108,846
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	180,653	14,679
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	444,795	1,013,587
評価制引当額小計(注)1	625,448	1,028,266
繰延税金資産の合計	36,105	80,580
繰延税金負債		
関係会社株式交換益	-	1,581,083
繰延税金負債の合計	-	1,581,083
繰延税金資産(負債)の純額	36,105	1,500,503

(注)1 当社における評価性引当額に重要な変動が生じております。当該変動の主なものは、その他有価証券差額金の減少によるものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	33.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
住民税均等割	3.4%	
のれん	17.0%	
税率の変更による影響	0.4%	
抱合せ株式消滅差益	- %	
評価性引当額の増減額	75.1%	
交際費等の永久に損益に算入されない項目	0.0%	
過年度法人税等	- %	
のれん償却額	- %	
その他	3.8%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.9%	

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

当社取締役会は、2022年2月15日開催の株式会社ネクスグループ取締役会において決議された、第三者割当増資により発行される普通株式(デット・エクイティ・スワップ(以下、「DES」といいます。))を引き受けることを決議し、2022年3月23日付で払込手続きが完了しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額	減損損失 累計額
有形固定 資産	建物	479	-	-	32	446	2,500	1,123
	工具、器具 及び備品	36,891	22,921	-	1,739	58,072	51,769	1,797
	計	37,370	22,921	-	1,772	58,519	54,269	2,921
無形固定 資産	のれん	62,025	-	-	17,721	44,304	-	-
	ソフトウェア	36,842	30,000	3,784	6,878	56,179	58,697	-
	その他	1,983	-	-	-	1,983	-	-
	計	100,851	30,000	3,784	24,600	102,466	58,697	-

- (注) 1. 工具、器具及び備品の当期増加額 22,921千円のうち主なものは以下の通りです。
美術品の購入(21,537千円)、パソコン購入費(651千円)、ネットワーク機器購入費(732千円)
2. ソフトウェアの当期増加額 30,000千円は以下の通りです。
FISCO NFT Marketplace関連費用(30,000千円)

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	737,121	303,289	15	1,040,395

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで								
定時株主総会	3月中								
基準日	12月31日								
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日(中間配当)								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り (注)	<p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所</p> <p>買取手数料 無料</p>								
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。								
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>1. クラブフィスコのIPOナビ(リミテッド)</p> <p>(1) 対象となる株主様 毎年6月30日現在及び12月31日現在の株主名簿に記載または記録された単元株式数以上の当社株式を保有する株主様といたします。</p> <p>(2) 優待の具体的内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上2,500株未満</td> <td>クラブフィスコのIPOナビ(リミテッド) 1ヶ月無料クーポン(6,600円相当)</td> </tr> <tr> <td>2,500株以上5,000株未満</td> <td>クラブフィスコのIPOナビ(リミテッド) 3ヶ月無料クーポン(19,800円相当)</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>クラブフィスコのIPOナビ(リミテッド) 6ヶ月無料クーポン(39,600円相当)</td> </tr> </tbody> </table> <p>表示価格にはすべて消費税等が含まれております。</p> <p>2. 当社が発行した暗号資産「フィスココイン」(略称FSCC)</p> <p>(1) 対象となる株主様 2021年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式を保有する株主様といたします。</p> <p>(2) 優待の具体的内容 自社発行暗号資産「フィスココイン」500円相当を贈呈</p> <p>(3) 進呈時期 2022年5月末を予定しております。</p>	保有株式数	優待内容	100株以上2,500株未満	クラブフィスコのIPOナビ(リミテッド) 1ヶ月無料クーポン(6,600円相当)	2,500株以上5,000株未満	クラブフィスコのIPOナビ(リミテッド) 3ヶ月無料クーポン(19,800円相当)	5,000株以上	クラブフィスコのIPOナビ(リミテッド) 6ヶ月無料クーポン(39,600円相当)
保有株式数	優待内容								
100株以上2,500株未満	クラブフィスコのIPOナビ(リミテッド) 1ヶ月無料クーポン(6,600円相当)								
2,500株以上5,000株未満	クラブフィスコのIPOナビ(リミテッド) 3ヶ月無料クーポン(19,800円相当)								
5,000株以上	クラブフィスコのIPOナビ(リミテッド) 6ヶ月無料クーポン(39,600円相当)								

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第27期)(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)2021年3月30日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月30日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第28期第1四半期)(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)2021年5月14日近畿財務局長に提出

(第28期第2四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月13日近畿財務局長に提出

(第28期第3四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月12日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年4月13日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2021年5月19日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2021年9月8日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2021年12月28日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2021年2月2日近畿財務局に提出

第26期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）有価証券報告書の訂正報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月30日

株式会社フィスコ
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鹿目 達也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 追加情報に記載されているとおり、2021年8月31日にCAICA DIGITALが行った株式交付の効力が発生したことに伴い、当社グループの保有するカイカエクステンジホールディングス株式の全株が譲渡され、CAICA DIGITAL株式が交付されている。
- 連結子会社及び持分法適用関連会社の事業年度等に関する事項に記載されているとおり、持分法適用関連会社及びその子会社の決算期変更により、当該持分法適用関連会社及びその子会社の当連結会計年度は9ヶ月決算となっており、持分法の適用は第1四半期、第3四半期での連結財務諸表に反映されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

組織再編取引の会計処理の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（追加情報）に記載のとおり、会社及び子会社(株)フィスコ・コンサルティング（以下「フィスコグループ」という）は2021年8月31日付の(株)CAICA DIGITALの株式交付の効力発生に伴い、持分法適用関連会社(株)カイカエクスチェンジホールディングス株式を全株譲渡し、同社は会社の持分法適用関連会社から除外された。</p> <p>当該株式交付によって、結果的にフィスコグループでは(株)CAICA DIGITALの議決権比率25.58%取得することとなったものの、当初から人的関係や財務及び営業又は事業の方針の決定への影響力の観点から、関連会社としての認識はしておらず、かつ2021年12月中に一部売却を行ったことにより議決権比率の観点からも20%を切ることとなった。</p> <p>これらの取引の結果として、関係会社株式交換益4,853,171千円が連結損益計算書上、特別利益に計上されるとともに、当該将来加算一時差異に対応する繰延税金負債及び法人税等調整額が1,625,674千円計上されている。また(株)CAICA DIGITAL株式の売却に伴い、投資有価証券売却損349,618千円が連結損益計算書上、特別損失として計上されている。</p> <p>以上から、当該組織再編行為に係る会計処理の妥当性は、連結財務諸表に重大な影響を与えることから「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、(株)カイカエクスチェンジホールディングス株式の譲渡、(株)CAICA DIGITAL株式の取得及び売却に係る会計処理の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式交付制度への申込み及び(株)CAICA DIGITAL株式の売却に係る意思決定手続が適正に行われているかどうかについて、取締役会議事録等を閲覧した。 ・(株)CAICA DIGITAL株式取引時に、関連会社とする意思がないとする経営者の判断の妥当性を検討するため、関連各社の役員構成に係る資料を閲覧するとともに、株式の保有方針及び同社への影響力について経営者に質問した。 ・株式交付の効力発生に伴う、(株)カイカエクスチェンジホールディングス株式の譲渡に係る会計処理が「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号）並びに「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に準拠していることを確かめた。 ・関係会社株式交換益及び繰延税金負債、法人税等調整額、投資有価証券売却損について関連資料の閲覧及び再計算を行い、正確性の検証を行った。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか

か結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フィスコの2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フィスコが2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月30日

株式会社フィスコ
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鹿目 達也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの2021年1月1日から2021年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィスコの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、2021年8月31日にCAICA DIGITALが行った株式交付の効力が発生したことに伴い、当社グループの保有するカイカエクスチェンジホールディングス株式の全株が譲渡され、CAICA DIGITAL株式が交付されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

組織再編取引の会計処理の妥当性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（組織再編取引の会計処理の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。